

# 2023（令和5）年度 事業報告書

2023（令和5）年4月1日～2024（令和6）年3月31日

学校法人 東京薬科大学

東京都八王子市堀之内1432-1

電話 042-676-5111（代表）

FAX 042-676-8800（代表）

URL <https://www.toyaku.ac.jp/>

# 目 次

## I. 法人の概要

|    |                                |    |
|----|--------------------------------|----|
| 1  | 建学の精神・教育理念                     | 1  |
| 2  | 学校法人の沿革                        | 3  |
| 3  | 設置する学校・学部・学科等の名称及び入学定員・学生数等の状況 | 5  |
| 4  | 組織                             | 6  |
| 5  | 役員・職員の概要                       | 7  |
| 6  | 2024（令和 6）年度入学試験結果             | 8  |
| 7  | 学位授与状況                         | 10 |
| 8  | 進路・就職状況                        | 11 |
| 9  | 学費                             | 12 |
| 10 | 理事会、評議員会の主な議題と審議結果並びに報告事項      | 12 |

## II. 事業の概要

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 【中長期的な計画及び事業計画の進捗状況】  | 13 |
| 【事業計画の基本方針を踏まえた進捗状況】  | 15 |
| 【新型コロナウイルス感染症対応に係る報告】 | 16 |

### 【2023（令和 5）年度事業報告】

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 1. 法人組織・理事会機能の強化                    | 17 |
| (1) 理事会機能の強化と理事の役割                  |    |
| (2) 建学の精神と歴史に学ぶ                     |    |
| (3) 法人委員会の評価・再編                     |    |
| (4) 教学ガバナンスの強化                      |    |
| (5) 寄附行為等の改正・各規程の整備                 |    |
| (6) 広報力・ブランド力の強化                    |    |
| (7) SDGs への積極的な取り組み                 |    |
| 2. 大学組織力の強化（財務戦略・人事戦略）              | 18 |
| 【財務戦略】                              |    |
| (1) 学生生徒等納付金以外の収入源の確保               |    |
| (2) 特定資産への計画的な繰入れによる財政基盤の拡充と財務計画の作成 |    |
| (3) 固定化した経費の適正化                     |    |
| 【人事戦略】                              |    |
| (1) 働き方改革への取り組み                     |    |
| (2) 人事の適正化                          |    |
| (3) 評価制度の構築                         |    |
| (4) 事務組織の強化と事務の集中化                  |    |
| 3. 選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援・社会貢献）      | 20 |
| 【教育・研究の質向上】                         |    |

- (1) 教学マネジメントシステムの確立
- (2) 薬学部、生命科学部における教育改革・教育内容の充実
- (3) 大学院薬学・生命科学研究科における教育・研究環境の充実
- (4) 研究推進機構の設置による研究ブランド力の強化：共同研究の拡充と研究基盤の整備等
- (5) 海外連携教育の刷新
- (6) 大学入学者選抜について（入試制度改革）

#### 【学生支援】

- (1) 修学支援の充実－奨学金制度
- (2) 学生生活環境の整備
- (3) キャリア支援の強化

#### 【地域貢献・社会貢献】

- (1) 地域連携推進センターの設置
- (2) 卒後教育、リカレント教育：薬学・生命科学分野における社会貢献
- (3) 地元自治体との連携による地域貢献事業
- (4) 災害支援活動における対応

|                                                |    |
|------------------------------------------------|----|
| 4. 薬学部研究1・2号館等のリニューアル工事                        | 24 |
| (1) 薬学部研究1・2号館等の長期的な維持管理と機能向上に向けての<br>リニューアル工事 |    |
| 5. リスクマネジメントの強化                                | 25 |
| (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策、予防対策の実施                |    |
| (2) 防火・防災・震災・防犯対策                              |    |
| (3) 化学物質管理と学内周知                                |    |
| (4) 迅速なハラスメント対策                                |    |
| 6. 全学的な ICT 整備の推進                              | 26 |
| (1) With／After コロナを意識した ICT の基盤整備と関連設備の更新      |    |
| (2) ICT 管理体制の再編成                               |    |
| 7. 募金事業の推進                                     | 27 |
| (1) 募金事業の推進                                    |    |
| 【理事会、評議員会の主な議題と審議結果並びに報告事項】                    | 28 |

### Ⅲ. 財務の概要

|              |    |
|--------------|----|
| 1 決算の概要      | 37 |
| 2 経年比較       | 37 |
| 3 本法人の主な財務比率 | 41 |

# I. 法人の概要

## 1 建学の精神・教育理念

1880（明治 13）年、学祖 藤田正方先生によって創立された本学は、**建学の精神「花咲け、薬学・生命科学」**を基盤とし、大学の理念や基本方針を踏まえ、教育・研究上の目的を「本学は教育基本法及び学校教育法の主旨に従い、ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域における教育と研究を通じて、人類の福祉と世界の平和に貢献することを目的とする」と定めています。

さらに、大学教育における三つの方針「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）」を制定し、教育力の向上と活性化に向けて全学的に取り組んでいくとともに、研究面においては、薬学、生命科学領域の最先端の研究活動を展開することで、革新的・創造的な研究成果を生み出し、これを広く社会に還元することを目指す等、本学の教育・研究機関としての社会的な役割を果たすべく尽力しています。

薬学や生命科学は、ヒトの身体に関するだけでなく人間心理や生き方にまで広がる深い学問領域であり、さらに医療分野の社会貢献に期待が大きい領域でもあります。そして「**人こそが、東京薬科大学の宝**」であり、学生を大事にした教育を、教育職員と事務職員が協働して推進することで、主体的に物事を捉え、いかなる状況においても対応できる課題探求・問題解決能力を有し、高い使命感や倫理観を併せ持った人材を育成、輩出していけるよう、不断の努力を重ねています。

### 【大学の理念】

ヒューマニズムの精神に基づいて、視野の広い、心豊かな人材を育成し、薬学並びに生命科学の領域にて、人類の福祉と世界の平和に貢献する。

### 【基本方針】

- 一、学生中心のより良い教育環境を提供し、学生の学ぶ権利を尊重する。
- 一、倫理の高揚を踏まえつつ、学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成する。
- 一、地域及び職域の教育機関として医療機関及び研究機関との連携を密にして、地域及び職域に貢献できる学校経営に努める。
- 一、教職員一人ひとりが常に研鑽し、自らの成長と学生の学ぶ姿に喜びを感じる大学を創る。

## 【三つの方針】

### 東京薬科大学の三つの方針

#### （１）卒業認定・学位（学士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学では、人類と生命を慈しむ心と学問に裏付けられた質の高い教育を目指し、視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成します。

東京薬科大学は、各学部各学科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備えた学生の卒業を認定し、学位（学士）を授与します。

#### （２）教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

視野の広い、心豊かな、薬学並びに生命科学の分野で意欲的かつ高い能力のある人材を育成するためには、自然科学はもちろんのこと、人文科学、社会科学、情報科学など全ての学問を総合した学際的な取り組みが必要です。それらを体系的に修得することで、豊かな人間性と高い使命感や倫理観、薬学や生命科学における基礎知識と技能、態度を習得し、さらに将来にわたって自己教育できる人材を育成します。

#### （３）入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学では、薬学や生命科学の分野における十分な知識と技能、態度を持ち、人類の福祉と健康に貢献できる豊かな人間性と広い視野を持つ人材を育成するために、以下の能力を持つ学生を求めます。

東京薬科大学が求める学生像

- １）入学後の修学に必要な基礎学力をっており、高い勉学意欲がある。
- ２）高い倫理観を持っている。
- ３）相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- ４）自分の考え、意見や行動に責任をもてる。
- ５）人類社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- ６）健康で豊かな人間性を養うために、自己教育に取り組む意欲を持っている。
- ７）社会・地域活動、環境保全活動さらには文化・芸術・スポーツ活動に積極的に参加する意欲を持っている。

### 東京薬科大学大学院の三つの方針

#### （１）修了認定・学位（修士・博士）授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、人類と生命を慈しみ、科学技術の発展および人類の福祉と健康に貢献するための高度な研究能力と学識を持ち、国際社会で活躍できる意欲的かつ高い能力のある人材の養成を目的とします。

東京薬科大学大学院は、各研究科で定めた所定の単位を修得し、所定の能力を備え、学位審査に合格した大学院学生には修了を認定し、学位を授与します。

## (2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

東京薬科大学大学院では、最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するよう各研究科での大学院教育を行います。

## (3) 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

東京薬科大学大学院では最先端の研究活動を通じて、薬学・生命科学領域における広範囲な基礎的・先進的知識と技能を修得し、自ら問題点の抽出と問題解決を進めていくことが実践できる人材を育成するために、学士あるいは同等の学位を持ち、かつ以下の能力を持つ大学院学生を求めています。

東京薬科大学が求める大学院学生像

- 1) 研究者・技術者として社会に貢献したいという強い意志を持っている。
- 2) 豊かな人間性を養うために積極的な自己研鑽に励むことができる。
- 3) 相互理解のための表現力・コミュニケーション能力に優れている。
- 4) 基礎学力があり、高い勉学意欲を持っている。
- 5) 国際的な視点と倫理性と高い教養を持っている。
- 6) 自ら果敢に新たな分野の開拓等に挑戦することができる。

※各学部・学科、各大学院研究科・専攻・課程における三つの方針は本事業報告書では省略。本方針は以下の本学ホームページ（URL）に掲載。

<https://www.toyaku.ac.jp/about/>

## 2 学校法人の沿革

- |              |                                              |
|--------------|----------------------------------------------|
| 1880年(明治13年) | 旧丸岡藩医、文部省属・藤田正方が薬学教育を企画、本所区亀沢町に東京薬舗学校を創立     |
| 1883年(明治16年) | 東京薬学校と改称、神田区岩本町に移転                           |
| 1886年(明治19年) | 大河寛之助ら薬学講習所を神田区美土代町に開設                       |
| 1888年(明治21年) | 上記2施設を合併、私立薬学校を創設、下山順一郎が校長に就任（11月6日：本学創立記念日） |
| 1889年(明治22年) | 下谷区西町（現台東区）に校舎を移転                            |
| 1897年(明治30年) | 下谷区上野桜木町（現台東区）に校舎を新築移転                       |
| 1900年(明治33年) | 私立東京薬学校と改称                                   |
| 1917年(大正6年)  | 専門学校令に基づく東京薬学専門学校を設立                         |
| 1928年(昭和3年)  | 校舎を豊多摩郡淀橋町柏木に新築移転                            |
| 1929年(昭和4年)  | 桜木町旧校舎に上野女子薬学校を設立                            |
| 1931年(昭和6年)  | 上野女子薬学校を東京薬学専門学校女子部と改称                       |

|              |                                                       |
|--------------|-------------------------------------------------------|
| 1949年(昭和24年) | 東京薬学専門学校と同女子部を併せ、東京薬科大学として発足                          |
| 1951年(昭和26年) | 私立学校法による学校法人東京薬科大学設立                                  |
| 1963年(昭和38年) | 大学院薬学研究科薬学専攻博士前期課程（修士課程）設置                            |
| 1964年(昭和39年) | 薬学部製薬学科設置                                             |
| 1965年(昭和40年) | 薬学部衛生薬学科設置<br>大学院薬学研究科薬学専攻博士後期課程（博士課程）設置              |
| 1976年(昭和51年) | 専攻科（医療薬学専攻）設置<br>八王子キャンパスへ男子部、女子部とも全学移転               |
| 1980年(昭和55年) | 創立100周年記念式典                                           |
| 1981年(昭和56年) | 大学院薬学研究科医療薬学専攻（修士課程）設置                                |
| 1982年(昭和57年) | 専攻科（医療薬学専攻）廃止                                         |
| 1994年(平成6年)  | 生命科学部（分子生命科学科、環境生命科学科）設置                              |
| 1998年(平成10年) | 大学院生命科学研究科生命科学専攻博士前期課程（修士課程）設置                        |
| 2000年(平成12年) | 大学院生命科学研究科生命科学専攻博士後期課程（博士課程）設置                        |
| 2004年(平成16年) | 薬学部 医療薬学科、創薬学科、生命薬学科に改組                               |
| 2006年(平成18年) | 薬学部（6年制） 医療薬学科、医療薬物薬学科、医療衛生薬学科設置                      |
| 2007年(平成19年) | 生命科学部環境生命科学科を環境ゲノム学科に名称変更                             |
| 2008年(平成20年) | 生命科学部 2学科4コース制を導入                                     |
| 2010年(平成22年) | 大学院薬学研究科薬科学専攻（修士課程）設置<br>創立130周年記念式典                  |
| 2012年(平成24年) | 大学院薬学研究科薬学専攻博士課程（4年制）設置<br>大学院生命科学研究科博士前期課程入学定員65名に変更 |
| 2013年(平成25年) | 生命科学部 生命医科学科設置、3学科制に移行                                |
| 2016年(平成28年) | 東京薬科大学史料館開設                                           |
| 2018年(平成30年) | 生命科学部創立25周年記念シンポジウム                                   |
| 2019年(令和元年)  | 東京薬科大学 中長期計画「TOUYAKU150」策定                            |
| 2020年(令和2年)  | 創立140周年記念式典 オンラインにより実施                                |
| 2021年(令和3年)  | 東京薬科大学史料館新装開館（創立140周年記念事業）                            |
| 2022年(令和4年)  | 西新宿臨床教育・研究センター開設                                      |

### 3 設置する学校・学部・学科等の名称及び入学定員・学生数等の状況

#### (1) 設置学校 東京薬科大学

#### (2) 設置学部・学科等 (2023(令和5)年5月1日現在)

| 学部    | 学科            | 入学定員 | 収容定員  | 在籍学生数(計) |
|-------|---------------|------|-------|----------|
| 薬学部   | 医療薬学科 (6年制)   | 140  | 840   | 2,801    |
|       | 医療薬物薬学科 (6年制) | 140  | 840   |          |
|       | 医療衛生薬学科 (6年制) | 140  | 840   |          |
|       | 小 計           | 420  | 2,520 | 2,801    |
| 生命科学部 | 分子生命科学科       | 71   | 282   | 965      |
|       | 応用生命科学科       | 61   | 242   |          |
|       | 生命医科学科        | 91   | 362   |          |
|       | 小 計           | 223  | 886   | 965      |
| 学部合計  |               | 643  | 3,406 | 3,766    |

| 大学院研究科  | 専攻           | 入学定員 | 収容定員 | 在籍学生数(計) |
|---------|--------------|------|------|----------|
| 薬学研究科   | 薬科学専攻修士課程    | 5    | 10   | 9        |
|         | 薬学専攻博士課程     | 10   | 40   | 57       |
|         | 小 計          | 15   | 50   | 66       |
| 生命科学研究科 | 生命科学専攻博士前期課程 | 65   | 130  | 164      |
|         | 博士後期課程       | 10   | 30   | 14       |
|         | 小 計          | 75   | 160  | 178      |
| 大学院合計   |              | 90   | 210  | 244      |

|             |     |       |       |
|-------------|-----|-------|-------|
| 総計 (学部+大学院) | 733 | 3,616 | 4,010 |
|-------------|-----|-------|-------|

※生命科学部は3年次に編入学定員を設定(各学科1名)

#### (3) 入学者数 (2023(令和5)年度)

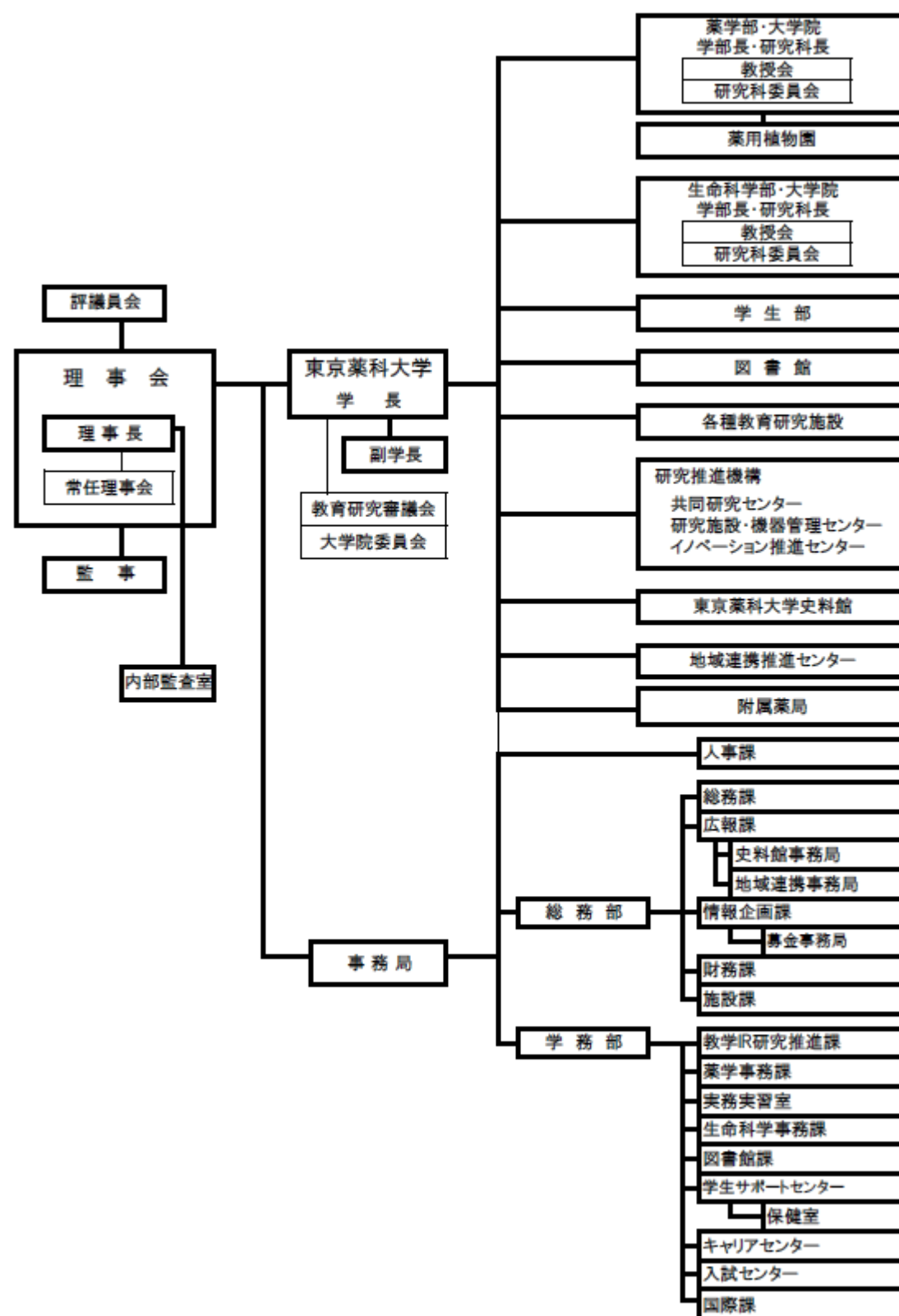
| 学 部   | 入学定員 |     |     |     | 入学者数 |     |     |     |
|-------|------|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|
|       | 男子   | 女子  | 編入学 | 計   | 男子   | 女子  | 編入学 | 計   |
| 薬学部   | 210  | 210 | —   | 420 | 254  | 300 | —   | 554 |
| 生命科学部 | 220  |     | 3   | 223 | 263  |     | 0   | 263 |
| 合 計   | —    |     |     | 643 | —    |     |     | 817 |

| 大学院     | 専 攻    |        | 入学定員 | 入学者数 |
|---------|--------|--------|------|------|
| 薬学研究科   | 薬科学専攻  | 修士課程   | 5    | 5    |
|         | 薬学専攻   | 博士課程   | 10   | 16   |
|         | 計      |        | 15   | 21   |
| 生命科学研究科 | 生命科学専攻 | 博士前期課程 | 65   | 85   |
|         |        | 博士後期課程 | 10   | 1    |
|         | 計      |        | 75   | 86   |
| 合 計     |        |        | 90   | 107  |



#### 4 組織

学校法人東京薬科大学 組織図 2023（令和5）年4月1日



## 5 役員・職員の概要（2023（令和5）年11月28日現在）

### （1）役員（役員定数：理事 12人以上 14人以内、監事 2人以上 3人以内）

| 役職   | 氏名    | 就任年月日                                          | 常勤・非常勤      | 業務執行・非業務執行 | 職歴等             | 役員賠償責任保険契約状況 | 寄附行為の選任区分（寄附行為第6条第1項） |
|------|-------|------------------------------------------------|-------------|------------|-----------------|--------------|-----------------------|
| 理事長  | 楠 文代  | 2023（令和5）年10月30日                               | 常勤（理事長）     | 業務執行       | 第23期理事長         | ○            | 第4号理事（評議員）            |
| 常務理事 | 石射 正英 | 2023（令和5）年10月30日                               | 常勤（常務理事）    | 業務執行       | 第23期常任監事        | ○            | 第4号理事（評議員）            |
| 常務理事 | 松本 有右 | 2023（令和5）年10月30日                               | 常勤（常務理事）    | 業務執行       | 第23期常務理事        | ○            | 第4号理事（評議員）            |
| 理事   | 三巻 祥浩 | 2023（令和5）年10月30日<br>（2023（令和5）年4月1日学長就任）       | 常勤（学長）      | 業務執行       | 学長・薬学部教授・前薬学部長  | ○            | 第1号理事（学長）             |
| 理事   | 袴田 秀樹 | 2023（令和5）年10月30日<br>（2023（令和5）年4月1日学部長就任）      | 常勤（薬学部長）    | 業務執行       | 薬学部長            | ○            | 第2号理事（学部長）            |
| 理事   | 田中 正人 | 2023（令和5）年10月30日<br>（2023（令和5）年4月1日学部長就任（兼任））  | 常勤（生命科学部長）  | 業務執行       | 生命科学部長          | ○            | 第2号理事（学部長）            |
| 理事   | 増井 孝  | 2023（令和5）年10月30日<br>（2023（令和5）年9月1日事務局長就任（兼任）） | 常勤（事務局長）    | 業務執行       | 事務局長            | ○            | 第3号理事（事務局長）           |
| 理事   | 高田めぐみ | 2023（令和5）年10月30日                               | 非常勤         | 業務執行       | 榊原記念クリニック       | ○            | 第4号理事（評議員）            |
| 理事   | 竹内 裕紀 | 2023（令和5）年10月30日                               | 非常勤         | 業務執行       | 東京医科大学病院薬剤部薬剤部長 | ○            | 第4号理事（評議員）            |
| 理事   | 三浦 剛  | 2023（令和5）年10月30日                               | 常勤（薬学部教授）   | 業務執行       | 薬学部教授           | ○            | 第4号理事（評議員）            |
| 理事   | 宮本 法子 | 2023（令和5）年10月30日                               | 非常勤         | 業務執行       | 薬学部客員教授         | ○            | 第4号理事（評議員）            |
| 理事   | 熊澤 義之 | 2023（令和5）年10月30日                               | 常勤（生命科学部教授） | 業務執行       | 生命科学部教授         | ○            | 第5号理事（学識経験者）          |
| 理事   | 塚原 俊夫 | 2023（令和5）年11月3日                                | 非常勤         | 業務執行       | （有）ツカハラ薬局代表取締役  | ○            | 第5号理事（学識経験者）          |

| 役職   | 氏名    | 就任年月日            | 常勤・非常勤 | 業務執行・非業務執行 | 職歴等                    | 役員賠償責任保険契約状況 | 寄附行為の選任区分 |
|------|-------|------------------|--------|------------|------------------------|--------------|-----------|
| 常任監事 | 原 博   | 2023（令和5）年11月28日 | 常勤     | 非業務執行      | 第23期学識経験者理事・東京都薬剤師会相談役 | ○            | 寄附行為第7条   |
| 監事   | 土屋 明美 | 2023（令和5）年11月28日 | 非常勤    | 非業務執行      | 第23期監事・元薬学部教授          | ○            |           |

### （2）評議員（評議員定数：36人以上 38人以内）

| 役職       | 氏名     | 就任年月日                                          | 寄附行為上の選任区分（寄附行為第25条第1項） |
|----------|--------|------------------------------------------------|-------------------------|
| 評議員      | 三巻 祥浩  | 2023（令和5）年10月14日<br>（2023（令和5）年4月1日学長就任）       | 第1号（学長）                 |
| 評議員      | 袴田 秀樹  | 2023（令和5）年10月14日<br>（2023（令和5）年4月1日学部長就任）      | 第2号（薬学部長）               |
| 評議員      | 田中 正人  | 2023（令和5）年10月14日<br>（2023（令和5）年4月1日学部長就任（兼任））  | 第2号（生命科学部長）             |
| 評議員      | 増井 孝   | 2023（令和5）年10月14日<br>（2023（令和5）年9月1日事務局長就任（兼任）） | 第3号（事務局長）               |
| 評議員      | 稲葉 二朗  | 2023（令和5）年10月14日                               | 第4号（法人の職員）              |
| 評議員      | 曾我部 尚人 | 2023（令和5）年10月14日                               |                         |
| 評議員      | 染野 栄作  | 2023（令和5）年10月14日                               |                         |
| 評議員      | 高山 知久  | 2023（令和5）年10月14日                               |                         |
| 評議員      | 富塚 一磨  | 2023（令和5）年10月14日                               |                         |
| 評議員      | 藤原 泰之  | 2023（令和5）年10月14日                               |                         |
| 評議員      | 堀 祐輔   | 2023（令和5）年10月14日                               |                         |
| 評議員      | 三浦 剛   | 2023（令和5）年10月14日                               |                         |
| 評議員      | 三浦 典子  | 2023（令和5）年10月14日                               |                         |
| 評議員      | 柳田 顕郎  | 2023（令和5）年10月14日                               |                         |
| 評議員      | 山内 敦司  | 2023（令和5）年10月14日                               |                         |
| 役職       | 氏名     | 就任年月日                                          | 寄附行為上の選任区分（寄附行為第25条第1項） |
| 評議員      | 明石 貴雄  | 2023（令和5）年10月14日                               | 第5号（卒業生）                |
| 評議員      | 荒牧 りつ  | 2023（令和5）年10月14日                               |                         |
| 評議員      | 石射 正英  | 2023（令和5）年10月14日                               |                         |
| 評議員（議長）  | 岡田 みどり | 2023（令和5）年10月14日                               |                         |
| 評議員      | 小野田 順子 | 2023（令和5）年10月14日                               |                         |
| 評議員      | 楠 文代   | 2023（令和5）年10月14日                               |                         |
| 評議員      | 佐藤 志穂美 | 2023（令和5）年10月14日                               |                         |
| 評議員（副議長） | 三浦 和男  | 2023（令和5）年10月14日                               |                         |
| 評議員      | 清水 麻実  | 2023（令和5）年10月14日                               |                         |
| 評議員      | 白井 玲美奈 | 2023（令和5）年10月14日                               |                         |
| 評議員      | 高田 めぐみ | 2023（令和5）年10月14日                               |                         |
| 評議員      | 武井 浩昭  | 2023（令和5）年10月14日                               |                         |
| 評議員      | 竹内 裕紀  | 2023（令和5）年10月14日                               | 第6号（学識経験者）              |
| 評議員      | 松本 有右  | 2023（令和5）年10月14日                               |                         |
| 評議員      | 宮本 法子  | 2023（令和5）年10月14日                               |                         |
| 評議員      | 流石 学   | 2023（令和5）年10月14日                               |                         |
| 評議員      | 藤原 厚子  | 2023（令和5）年10月14日                               |                         |
| 評議員      | 飛田 信一  | 2023（令和5）年10月14日                               |                         |
| 評議員      | 野澤 康   | 2023（令和5）年10月14日                               | 第6号（学識経験者）              |
| 評議員      | 林 由起子  | 2023（令和5）年10月14日                               |                         |
| 評議員      | 山崎 康之  | 2023（令和5）年5月19日                                | 第6号（学識経験者）              |

(3) 専任職員（2023（令和 5）年 5 月 1 日現在）

教育職員

| 学部    | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 助手 | 合計  | 平均年齢 |
|-------|----|-----|----|----|----|-----|------|
| 薬学部   | 42 | 33  | 28 | 28 | 9  | 140 | 48.1 |
| 生命科学部 | 20 | 15  | 6  | 20 | 0  | 61  | 50.3 |
| 大学合計  | 62 | 48  | 34 | 48 | 9  | 201 | 48.7 |

|      |                 |      |
|------|-----------------|------|
| 事務職員 | 95（医療系職員 3 名含む） | 47.4 |
|------|-----------------|------|

(4) 非常勤職員・研究室嘱託職員等（2023（令和 5）年 5 月 1 日現在）

薬学部

非常勤講師(25) アルバイト職員(7) 派遣職員(7) 計 39 名

生命科学部

非常勤講師(40) アルバイト職員(7) 派遣職員(3)

研究室嘱託職員(4) 計 54 名

事務職員

出向職員(1) アルバイト職員(1) 派遣職員(18) 計 20 名

6 2024（令和 6）年度入学試験結果

【学部】

＜薬学部：薬学科＞

| 募集区分                       | 募集人員 | 志願者数 | 合格者数 |
|----------------------------|------|------|------|
| 学校推薦型選抜（指定校制）              | 120  | 169  | 169  |
| 学校推薦型選抜<br>（一般公募制・併願制）     | 50   | 271  | 181  |
| 総合型選抜（AO）                  | 50   | 152  | 89   |
| 社会人特別選抜                    | 若干名  | 0    | 0    |
| 帰国生徒特別選抜入試                 | 若干名  | 3    | 0    |
| 一般選抜 A 方式<br>（大学入学共通テスト利用） | 30   | 783  | 303  |
| 一般選抜 B 方式                  | 130  | 907  | 177  |
| 一般選抜 T 方式                  | 40   | 390  | 89   |
| TOUYAKU 修学支援特別選抜           | 若干名  | 3    | 0    |

< 生命科学部※ >

| 募集区分                             | 学科      | 募集人員 | 志願者数 | 合格者数 |
|----------------------------------|---------|------|------|------|
| 学校推薦型選抜<br>(指定校制)                | 分子生命科学科 |      | 18   | 18   |
|                                  | 応用生命科学科 | 30   | 15   | 15   |
|                                  | 生命医科学科  |      | 10   | 10   |
| 学校推薦型選抜<br>(一般公募制・専願制)           | 分子生命科学科 | 8    | 5    | 4    |
|                                  | 応用生命科学科 | 6    | 4    | 3    |
|                                  | 生命医科学科  | 10   | 11   | 9    |
| 学校推薦型選抜<br>(一般公募制・併願制)           | 分子生命科学科 | 10   | 23   | 18   |
|                                  | 応用生命科学科 | 9    | 21   | 15   |
|                                  | 生命医科学科  | 13   | 36   | 28   |
| 総合型選抜<br>(AO)                    | 分子生命科学科 | 6    | 26   | 20   |
|                                  | 応用生命科学科 | 6    | 15   | 13   |
|                                  | 生命医科学科  | 7    | 32   | 23   |
| 社会人特別選抜                          | 分子生命科学科 | 若干名  | 0    | 0    |
|                                  | 応用生命科学科 | 若干名  | 0    | 0    |
|                                  | 生命医科学科  | 若干名  | 0    | 0    |
| 一般選抜 A 方式<br>Ⅰ期(大学入学<br>共通テスト利用) | 分子生命科学科 | 7    | 129  | 78   |
|                                  | 応用生命科学科 | 5    | 198  | 127  |
|                                  | 生命医科学科  | 8    | 210  | 132  |
| 一般選抜 A 方式<br>Ⅱ期(大学入学<br>共通テスト利用) | 分子生命科学科 | 4    | 8    | 6    |
|                                  | 応用生命科学科 | 3    | 11   | 9    |
|                                  | 生命医科学科  | 6    | 22   | 17   |
| 一般選抜 B 方式                        | 分子生命科学科 | 13   | 136  | 34   |
|                                  | 応用生命科学科 | 12   | 131  | 33   |
|                                  | 生命医科学科  | 17   | 133  | 35   |
| 一般選抜 T 方式                        | 分子生命科学科 | 8    | 152  | 31   |
|                                  | 応用生命科学科 | 7    | 158  | 29   |
|                                  | 生命医科学科  | 10   | 154  | 32   |
| 一般選抜 C 方式                        | 分子生命科学科 | 5    | 36   | 19   |
|                                  | 応用生命科学科 | 3    | 18   | 10   |
|                                  | 生命医科学科  | 7    | 29   | 19   |
| TOUYAKU 修学支<br>援特別選抜             | 分子生命科学科 | 若干名  | 2    | 0    |
|                                  | 応用生命科学科 | 若干名  | 0    | 0    |
|                                  | 生命医科学科  | 若干名  | 0    | 0    |
| 編入学試験                            | 分子生命科学科 | 1    | 0    | 0    |
|                                  | 応用生命科学科 | 1    | 0    | 0    |
|                                  | 生命医科学科  | 1    | 0    | 0    |

※ 第 2・第 3 志望学科の合格者は、合格した学科の志願者数・合格者数に含める。

【大学院】

＜薬学研究科 薬科学専攻 修士課程＞

| 募集区分 | 募集人員 | 志願者数 | 合格者数 |
|------|------|------|------|
| 一般入試 | 5    | 4    | 3    |

＜薬学研究科 薬学専攻 博士課程＞

| 募集区分 | 募集人員 | 志願者数 | 合格者数 |
|------|------|------|------|
| 一般入試 | 10   | 16   | 15   |

＜生命科学研究科 生命科学専攻 博士前期課程＞

| 募集区分 | 募集人員 | 志願者数 | 合格者数 |
|------|------|------|------|
| 推薦入試 | 30   | 34   | 34   |
| 一般入試 | 35   | 49   | 37   |
| 飛び入試 | 若干名  | 0    | 0    |

＜生命科学研究科 生命科学専攻 博士後期課程＞

| 募集区分 | 募集人員 | 志願者数 | 合格者数 |
|------|------|------|------|
| 一般入試 | 10   | 12   | 12   |

7 学位授与状況（2023（令和5）年度卒業・修了者）

|               | 学士                | 修士 | 博士               |
|---------------|-------------------|----|------------------|
| 薬学部・薬学研究科     | 395※ <sup>1</sup> | 2  | 23※ <sup>2</sup> |
| 生命科学部・生命科学研究科 | 207※ <sup>3</sup> | 78 | 1※ <sup>4</sup>  |
| 計             | 602               | 80 | 24               |

※<sup>1</sup>2023（令和5）年9月卒業者（薬学部42名）を含む

※<sup>2</sup>博士学位授与者には、課程外学位授与者（薬学7名）を含む

※<sup>3</sup>2023（令和5）年9月卒業者（生命科学部1名）を含む

※<sup>4</sup>博士学位授与者には、課程外学位授与者（生命科学1名）を含む

## 8 進路・就職状況（2023（令和5）年度卒業・修了者）

（2024（令和6）年3月31日現在）

### 【薬学部※】

| 区分 | 進学   | 企業    | 薬局    | ドラッグストア | 病院    | 公務員・法人 | その他  | 合計  |
|----|------|-------|-------|---------|-------|--------|------|-----|
| 人数 | 11   | 68    | 110   | 102     | 84    | 12     | 8    | 395 |
| 割合 | 2.8% | 17.2% | 27.8% | 25.8%   | 21.3% | 3.0%   | 2.1% | —   |

※2023（令和5）年9月卒業者（43名）を含む

### 【大学院薬学研究科】

薬科学専攻（修士課程）

| 区分 | 進学    | 企業    | 合計 |
|----|-------|-------|----|
| 人数 | 1     | 1     | 2  |
| 割合 | 50.0% | 50.0% | —  |

薬学専攻（博士課程）

| 区分 | 企業    | 薬局    | 教育<br>(教員)※ | 合計 |
|----|-------|-------|-------------|----|
| 人数 | 3     | 1     | 4           | 8  |
| 割合 | 37.5% | 12.5% | 50.0%       | —  |

※社会人博士6名を除く

### 【生命科学部】

| 区分 | 進学    | 企業    | 中学・高校 | 公務員・法人 | その他  | 合計  |
|----|-------|-------|-------|--------|------|-----|
| 人数 | 105   | 89    | 5     | 3      | 5    | 207 |
| 割合 | 50.7% | 43.1% | 2.4%  | 1.4%   | 2.4% | —   |

### 【大学院生命科学研究科】

博士前期課程（修士課程）

| 区分 | 進学   | 企業    | 公務員・法人 | その他  | 合計 |
|----|------|-------|--------|------|----|
| 人数 | 7    | 68    | 2      | 1    | 78 |
| 割合 | 9.0% | 87.2% | 2.5%   | 1.3% | —  |

博士後期課程（博士課程）

該当者なし

## 9 学費（2023（令和5）年度）

### 【学部生】

| 対 象   | 費 目 等   | 金 額         | 備 考                |
|-------|---------|-------------|--------------------|
| 薬学部   | 入 学 金   | 400,000 円   |                    |
|       | 施設費(年額) | 600,000 円   | 2023（令和5）年度<br>入学生 |
|       | 授業料(年額) | 1,340,000 円 | 2023（令和5）年度<br>入学生 |
| 生命科学部 | 入 学 金   | 260,000 円   |                    |
|       | 施設費(年額) | 480,000 円   | 2023（令和5）年度<br>入学生 |
|       | 授業料(年額) | 1,110,000 円 | 2023（令和5）年度<br>入学生 |

### 【大学院生】

| 対 象         | 費 目 等      |         | 金 額       | 備 考                  |
|-------------|------------|---------|-----------|----------------------|
| 薬学<br>研究科   | 入 学 金      |         | 150,000 円 |                      |
|             | 修士課程       | 施設費(年額) | 228,000 円 | 入学年次のみ納入<br>本学出身者は免除 |
|             |            | 授業料(年額) | 882,000 円 | 2023（令和5）年<br>度入学生   |
|             | 博士課程       | 施設費(年額) | 200,000 円 | 入学年次のみ納入<br>本学出身者は免除 |
|             |            | 授業料(年額) | 440,000 円 | 2023（令和5）年<br>度入学生   |
|             | 入 学 金      |         | 150,000 円 |                      |
| 生命科学<br>研究科 | 博士<br>前期課程 | 施設費(年額) | 200,000 円 | 入学年次のみ納入<br>本学出身者は免除 |
|             |            | 授業料(年額) | 920,000 円 | 2023（令和5）年<br>度入学生   |
|             | 博士<br>後期課程 | 施設費(年額) | 200,000 円 | 入学年次のみ納入<br>本学出身者は免除 |
|             |            | 授業料(年額) | 440,000 円 | 2023（令和5）年<br>度入学生   |
|             | 入 学 金      |         | 150,000 円 |                      |
|             | 入 学 金      |         | 150,000 円 |                      |

## 10 理事会、評議員会の主な議題と審議結果並びに報告事項

※事業の概要の最後に掲載しています。

## Ⅱ． 事業の概要

東京薬科大学は1880（明治13）年の創立から143年が経過しました。大学を支えるのは、卒業生、教職員、大学に理解を持つ学識経験者です。学校法人東京薬科大学は東京薬科大学の教育・研究の伸展のために、民主的な運営を心掛け、学生が育つにふさわしい明るい学び舎とすべく、各種事業を推進しています。第23期理事は、2023（令和5）年10月をもってその任期が満了し、第24期理事に事業を引き継ぎました。そして、第24期理事会は第23期理事会のもと掲げた将来ビジョン、またその具現化に向け策定した中長期計画「TOUYAKU150」を継承し、この中長期計画に紐づけた2023（令和5）年度の事業計画を立て、各種事業を実施しました。

### 【中長期的な計画及び事業計画の進捗状況】

本学は創立150周年を目標に、日本の薬系大学のみならず生命科学系大学、さらには医療系大学のフラッグシップ（旗艦校）となるべく、「私学における薬学、生命科学教育・研究の拠点となる」将来ビジョンのもと、2019（令和元）年度に学校法人東京薬科大学中長期計画「TOUYAKU150」を策定し、2020（令和2）年度より実行に移しました。これまでの間「TOUYAKU150」はVer.1からVer.2に改定し、その時代に即した内容へと見直しながら、各年度の事業計画、予算に反映させ、具体化しています。

2023（令和5）年度における計画の進捗状況の概要は次のとおりです。

#### 1. 法人組織・理事会機能の強化

本法人理事会は、理事会機能の強化を念頭に各理事の職務執行を監督し、明確な役割分担のもと事業を展開しました。自校史教育を通じ本学構成員への建学の精神、本学の歴史の浸透を図り、組織の強化に資するとともに、広報力・ブランド力を強化して大学の発展を推進する一方、持続可能な開発目標（SDGs）にも積極的に取り組みました。そして、法人運営がより強固かつ着実に進展するよう法人委員会の機能向上、教学ガバナンスの強化、また、改正私立学校法の施行を踏まえ寄附行為等の変更に向けた対応を進めました。

#### 2. 大学組織力の強化（財務戦略・人事戦略）

私立大学を取り巻く経営環境は、18歳人口の減少等様々な問題、課題を抱え、大変厳しい状況にあります。その中で本学がより永続的に発展し続けるためには財政基盤の強化が必須であり、学生生徒等納付金収入の堅持に加え、募金・基金事業や保有不動産の有効活用等、学生生徒等納付金以外の収入源確保や固定費削減等の財務戦略の更なる強化に継続して努めました。また、働き方改革が進む中、教職員が最大限に能力を発揮でき、働きやすい職場作りに向けた取り組み、加えて、中長期的な将来予測のもとでの人材の登用、組織作り等の人事戦略への対応を図りました。



### 3. 選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援・社会貢献）

本学は、社会から選ばれる大学となるべく、「教育・研究の質向上」を目指し恒常的に教育・研究活動の点検・評価を行い、教育内容の充実と学修成果の向上、研究活動の活性化と社会への研究成果の還元に継続して努めました。また、学修者本位の教育の実現に向け、教職協働による質保証への取り組み、環境整備・充実、修学・学生生活環境、キャリア支援活動の充実等を図るとともに、教育・研究活動を通じ、地域活性化に向けた連携研究、地域市民や卒業生の生涯教育、災害時の医療支援など、様々なステークホルダーとの連携活動を通じた社会貢献に努めました。

### 4. 薬学部研究 1・2 号館等のリニューアル工事

2018（平成 30）年度より開始している研究 1・2 号館のリニューアル工事は、今後 30 年間の本学における薬学研究の礎となる設備となることを意識して進めています。また、大学全体のメンテナンスしやすいインフラ整備、建物の断熱性能や耐震性、省エネルギー等に配慮しつつ、教育棟基礎実習室及び研究 4 号館に続き、STEP1～STEP8 に区分し、合理的かつ効率的な実施計画に基づき、2024（令和 6）年 6 月の完成を目標に工事を実施しています。2023（令和 5）年度は、研究 1・2 号館の薬学部教室の一部の改修を行い、STEP 6 までが順調に完了しました。

### 5. リスクマネジメントの強化

教育・研究・社会貢献等の各分野に対する社会からの要求は年々増加しており、その幅広い要請において、将来起こりうるリスクを可能な限り洗い出し、万が一の事態に備え、被害を最小限に抑えるためのリスクマネジメント体制の一層の整備を図りました。After コロナに向け、感染症危機管理対策本部、保健室を中心に取り組み、学内構成員の健康を守るとともに、防火・防災・震災・防犯対策、化学物質管理体制強化、ハラスメント対策等、広範にわたるリスクマネジメントの強化に継続的に努めました。

### 6. 全学的な ICT 整備の推進

大学全体のインフラとしての基幹システムと、教育・研究に特化した ICT（情報通信技術）基盤との管理体制を整え、費用対効果を重視した情報システム全体の再構築に努めました。前年度に続いて更に ICT 基盤の整備事業を推進するとともに、本学の個人情報や様々な情報資源（資産）を安全に管理し運用するために、利便性と情報セキュリティとのバランスを考慮し、クラウドコンピューティングをはじめとする時代に即した情報技術を積極的に導入しました。特に全学的な Microsoft365 を用いたコミュニケーションツールの導入は、ICT 活用の促進につながり、教育・研究、事務機能の充実が図られました。

## 7. 募金事業の推進

「本学史料館の整備」と「教育・研究環境の整備と充実」を目的とした、創立140周年記念募金事業は2023（令和5）年8月末に終了し、延べ484件、総額126,667,656円のご寄付を頂戴しました。また、藤田正方とうやく募金やクラウドファンディングについても卒業生、現・旧教職員をはじめ企業や社会の篤志家も対象に募金活動を展開しました。特に本学第一号となる大学公認クラウドファンディングを活用したプロジェクト2件は、多くの皆様からの支援を得て、当初の目標額を大幅に上回る形で成立しました。

### 【事業計画の基本方針を踏まえた進捗状況】

学校法人東京薬科大学の事業計画は、中長期計画「TOUYAKU150」に基づき進められています。2023（令和5）年度は、前年度に引き続き7つの事業を「事業計画における7本の柱」と位置づけ、そのうち、「①選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援・社会貢献）」と「②全学的なICT整備の推進」を主なターゲットとして実施しました。

①については、薬学部と生命科学部の協力協調のもと、「薬学部、生命科学部における教育改革・教育内容の充実」を図りました。

薬学部において、教育改革の中心的役割を果たすのはカリキュラム改訂でした。その内容は薬学教育モデル・コア・カリキュラム（令和4年度改訂版）に準拠しつつ、「臨床実践能力と研究能力を備えた薬剤師の養成」を目指すものであり、従前の三学科（医療薬学科、医療薬物薬学科、医療衛生薬学科）を廃して一学科（薬学科）に改組し、その上で「コース/プログラム選択制」を導入することで、多様な個性や能力を伸ばす教育へと展開できる柔軟なカリキュラム編成を可能にするものです。2023年度は、こうした「薬学部教育改革」に基づく新カリキュラムの骨格を完成させ、2024（令和6）年度入学生からの運用開始に備えました。また、2024（令和6）年度より男子部・女子部別での入学者選抜方式を改め、男女一括で学生募集を行うこととし、1年次からの男女共学化の円滑な移行に向けた準備を行いました。

生命科学部においては、新カリキュラムにおける語学及び専門科目の講義内容や体制並びに教育効果を再検証する一方、生命科学技術の進歩に即した実習カリキュラムの再編等に取り組みました。また、従来の生命科学の技術や知識の教授に加えて、データサイエンスプログラム、アントレプレナー養成プログラム、グローバルキャリアプログラム、未来創薬人養成プログラムの4つのプログラムの充実を図りました。

②については、With/After コロナにおいて本学に必要不可欠なICT（情報通信技術）の基盤整備と関連設備の更新を実行し、Society5.0を踏まえたデジタル化による改革（DX）を進めました。特に全学的なMicrosoft365を用いたコミュニケーションツールの導入は、ICT活用の促進につながり、教育・研究、事務機能の充実が図られました。

加えて、7つの事業のうち、「薬学部研究1・2号館等のリニューアル工事」

については、2018（平成 30）年度より STEP1～STEP8 に区分し進めてきましたが、2023（令和 5）年度において STEP 6 までが順調に完了し、計画通り 2024（令和 6）年 6 月に完成を迎える運びとなりました。また、「募金事業の推進」において、2020（令和 2）年に創立 140 周年記念事業の一環として設立された創立 140 周年記念募金事業は、多くの篤志家、卒業生、在學生、法人・団体等の皆様からの支援を得て、2023（令和 5）年 8 月をもって 3 年間にわたる募集を終了しました。

### 【新型コロナウイルス感染症対応に係る報告】

新型コロナウイルス感染症の発生から 3 年が経過しました。また、2023（令和 5）年 5 月 8 日から、同感染症について、感染症法上の位置付けが 2 類相当から季節性インフルエンザなどと同じ 5 類感染症に変更されました。このような状況のもと、本学は With/After コロナを意識しつつ、引き続き感染症危機管理対策本部、保健室を中心として、感染症拡大防止にあたりました。同感染症の 5 類への移行経過、また本学の年間にわたる感染状況等を踏まえ、感染症危機管理対策本部は、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた東京薬科大学の活動指針」を「レベル 0（通常どおり）」に移行することとし、従前に同対策本部より発信した新型コロナウイルス感染症関係の各種対応、ルール（TOUYAKU ルール等）を 2024（令和 6）年 3 月 31 日をもって廃止し、その後は、基本的感染症防止対策を主とする基本方針のもと、引き続き感染防止対応を講じていくこととしました。

また、管理棟施設に開設した PCR 検査センターにおいては、学内での感染者発生抑制及び感染拡大防止とともに、学内外を問わず近隣地域の住民等からの要望に応じて PCR 検査を受け付け、地域の感染拡大防止など、地域・社会貢献に資する取り組みも継続的に進めました。

## 【2023（令和 5）年度事業報告】

### 1. 法人組織・理事会機能の強化

理事会は、学校法人の理事会機能の強化を念頭に各理事の職務執行を監督し、明確な役割分担のもと事業を展開しました。自校史教育を通じ本学構成員への建学の精神、本学の歴史の浸透を図り、組織の強化に資するとともに、広報力・ブランド力を強化して大学の発展を推進する一方、持続可能な開発目標（SDGs）にも積極的に取り組みました。そして、法人運営がより強固かつ着実に進展するように法人委員会の機能向上、教学ガバナンス強化、また、改正私立学校法の施行を踏まえ寄附行為等の変更に向けた対応を図りました。

#### (1) 理事会機能の強化と理事の役割

学校法人の理事会機能の強化を念頭に、理事会は各理事の職務執行を監督し、明確な役割分担のもと事業を展開しました。第 23 期理事は、2023（令和 5）年 10 月をもってその任期が満了し、第 24 期理事に事業を引き継ぎました。次年度の中長期計画の中間見直しに向け、社会動向を十分に踏まえて精査し、創立 150 周年以後の発展につながる計画を着実に進めていくこととしました。

#### (2) 建学の精神と歴史に学ぶ

1880（明治 13）年に創設された本学の「建学の精神」及び歴史を学ぶため、史料館所蔵史料を利用した自校史教育を両学部新入生に対し行いました。ホームカミングデーでは、本学創立期の先達に関する企画を行い、「建学の精神」及び本学の歴史の浸透を図りました。また、本学の歴史に関わる史料の蒐集や収蔵史料の学術的研究を行いました。

#### (3) 法人委員会の評価・再編

法人運営をより強固かつ着実に進展させるため、その具体的検討を担う法人委員会活動を活性化し、円滑に展開されるよう機能の向上に取り組みしました。法人委員会の役割の明確化、見直しを実施し、一部の法人委員会の改編を行いました。また、会議は、対面のみならず、状況に応じてオンライン等も活用し、外部委員にも配慮した会議環境を取り入れました。第 23 期理事会から第 24 期理事会への移行にあたり、法人委員会における事業引き継ぎを確実に実施しました。

#### (4) 教学ガバナンスの強化

本法人理事会は、学長が中心となって推し進める教育・研究の質向上、学生支援等の取り組みを適切に支援・評価し、教学ガバナンスを強化することにより、社会から選ばれる大学を目指しています。本年度においても、恒常的に教育・研究活動等の点検と評価を実施するなど、教育・研究活動の充実に取り組むとともに、学長下の協議運営組織の活性化を図り、教学ガバナンスの強化に努めました。

#### (5) 寄附行為等の改正・各規程の整備

2025（令和 7）年 4 月からの改正私立学校法の施行を踏まえ、本学寄附行為、寄附行為関連規程等の見直し、変更に向け対応しました。また、現行の本学寄附行為について、薬学部薬学科（1 学科）設置に係る変更等を行いました。継続的に各種規程を整備（制定、改正）し、業務の明確化に努め、教育・研究活動、また、社会貢献活動等を含めた大学運営にあたりました。

#### (6) 広報力・ブランド力の強化

大学ブランディング構築の第一歩として、インナーブランディングの構築を目的に、教員及び事務職員等本学関係者に対して、本学の“強み”に関する意識調査を実施しました。また、本学の魅力を発信する攻めのプロモーション事業を実施するとともに、有事の際の対外的マニュアルを作成しました。

#### (7) SDGs への積極的な取り組み

持続可能な開発目標（SDGs）に基づき、教育・研究分野では、生命科学部応用生命科学科の「ECO-TOP プログラム」に関するカリキュラムの実施をはじめ、両学部において積極的に環境問題に取り組みました。環境経営委員会が主体となり、脱プラスチック運動、省エネルギー運動、廃棄ごみ量削減運動等を継続して実施し、省エネルギー運動等によって、施設の使用電力の大幅な削減を達成することができました。

### 2. 大学組織力の強化（財務戦略・人事戦略）

私立大学を取り巻く経営環境は、18 歳人口の減少等様々な問題、課題を抱え、大変厳しい状況にあります。その中で本学がより永続的に発展し続けるためには財政基盤の強化が必須であり、学生生徒等納付金収入の堅持に加え、募金・基金事業や保有不動産の有効活用等、学生生徒等納付金以外の収入源確保や固定費削減等の財務戦略の強化に継続して努めました。また、働き方改革が進む中、教職

員が最大限に能力を発揮でき、働きやすい職場作りに向けた取り組み、加えて、中長期的な将来予測のもとでの人材の登用、組織作り等の人事戦略への対応を図りました。

## 【財務戦略】

### (1) 学生生徒等納付金以外の収入源の確保

学生生徒等納付金収入以外の収入の増加を目指し、創立 140 周年記念募金、藤田正方とうやく募金に加え、クラウドファンディングによる寄付の募集を行い、2 件のクラウドファンディングが成立しました。

不動産の有効活用では、本学キャンパス以外の所有地の一部において本格的な利活用の検討の準備を行いました。また、有効な資金運用の検討を進めました。

### (2) 特定資産への計画的な繰入れによる財政基盤の拡充と財務計画の作成

2023（令和 5）年度に設置した減価償却引当特定資産に国債の運用益（受取利息）を繰り入れ、資産の拡充を確実に行いました。また、2024（令和 6）年 6 月の研究 1・2 号館リニューアル工事の竣工を迎え、今後の施設・設備更新を意識した財務計画策定に向け、各種の検討を進めました。

### (3) 固定化した経費の適正化

近年の光熱水費高騰への対応として様々な省エネルギー活動を実施し、支出の削減につなげました。その他経費については、中長期計画（TOUYAKU150）マスタープランの実現を目指しながら支出状況の経年変化を確認する等各種経費の在り方を検討しました。

## 【人事戦略】

### (1) 働き方改革への取り組み

将来を見据えた諸規程の見直しに通じる制度改革に努め、働き方改革に継続して取り組みました。全職員、部署ごとの時間外労働時間の集計結果を踏まえ、人員配置の見直しに努めるとともに、産業医との面談等を含め、長時間労働の是正を図りました。なお、年次有給休暇の取得率は教育職員、事務職員を合わせ、前年度を上回る結果となりました。

### (2) 人事の適正化

大学運営において、中長期的な経営予測のもと、事業計画を達成するための

人事計画策定に向け対応を進めました。また、教員及び事務職員の人員構成バランスを保つ上で急務な人員補充についても、要員管理に留意の上積極的に実施しました。また、事務局の構成については、人員構成のほか組織構成の見直しを行い、新たな業務を含め、2024（令和 6）年度より再編することとしました。

### (3) 評価制度の構築

本学の理念や将来ビジョンの実現に向け、職員一人ひとりの成長を促進させ組織を発展、継続させること等を目的に評価制度を運営しています。

教員評価では、2023（令和 5）年度評価分より、薬学部・生命科学部共通の評価書を適用することとなりました。事務職員では、2022（令和 4）年度より、業務評価及び能力評価を安定的に実施しています。また、研修においては全学 SD の研修機会を増やし、より多くの職員が SD 活動に参画しやすい環境となるよう取り組みました。

### (4) 事務組織の強化と事務の集中化

本学の教育・研究を発展させ、中長期的に強固に支え続けるための事務組織の強化を、事務局 2 部制（総務部、学務部）のもと進めました。また、教学部門（主に学務部）の組織強化を図るとともに管理部門（主に総務部）においては、専門性を高めた部署の設置など、事務組織の再編成を図り、2024（令和 6）年度より、新たな体制にて組織運営を目指すこととしました。

## 3. 選ばれる大学（教育・研究の質向上・学生支援・社会貢献）

本学は、社会から選ばれる大学となるべく、「教育・研究の質向上」を目指して恒常的に教育・研究活動の点検・評価を行い、教育内容の充実と学修成果の向上、研究活動の活性化と社会への研究成果の還元に継続して努めました。また、学修者本位の教育の実現に向け、教職協働による質保証への取り組み、環境整備・充実、修学・学生生活環境、キャリア支援活動の充実等を図るとともに、教育・研究活動を通じ、地域活性化に向けた連携研究、地域市民や卒業生の生涯教育、災害時の医療支援など、様々なステークホルダーとの連携活動を通じた社会貢献に努めました。

### 【教育・研究の質向上】

#### (1) 教学マネジメントシステムの確立

本学が教育目的を達成するために、内部質保証の側面から有効性と効率化の確認、検証を継続的に実施し、その活動の基礎となる教育データの集積と分

析を進め、組織的に教育課程の見直しを行いました。それらの活動を自己点検・評価、内部質保証委員会にて精査し、評価報告を社会に公表することで説明責任を果たしました。また、9月には学長主催の「全学教育研究集会」を開催し、学長及び副学長が今後の教学運営に係る方針や計画について説明を行いました。同集会は録画配信され、全教職員が学長のビジョンを共有する機会となりました。

## (2) 薬学部、生命科学部における教育改革・教育内容の充実

薬学部では、薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に基づき、2024（令和6）年度入学生からの新カリキュラムの運用準備を完了しました。また、これに合わせて、教育内容の充実のための種々の整備を行いました。

生命科学部では、4つのプログラムの充実を図るとともに、生命科学実習センターの教員が中心となって、実習改革を進めました。

## (3) 大学院薬学・生命科学研究科における教育・研究環境の充実

薬学研究科では、定員あるいは定員以上の大学院生の入学者を確保できるように、広報活動や他機関との連携・協力を推進し、また、生命科学研究科との修士課程の共通入試について検討しました。授業形態として、社会人大学院生に対して利便性を図るため、一部オンライン講義を活用しました。

生命科学研究科では、修士研究および博士研究の充実を図るとともに、国際PSMやHUグループ中央研究所との連携により、社会に目を向けた教育を行いました。

未来医療創造人育成プロジェクト『BUTTOBE』が採択されている次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）事業に本学と同じく採択されている岐阜薬科大学との大学間交流会を開催しました。

## (4) 研究推進機構の設置による研究ブランド力の強化：共同研究の拡充と研究基盤の整備等

本学における研究活動の活性化と戦略的な研究体制の構築を目指して、研究推進機構を設置しています。大学の強みを活かした研究の奨励、研究施設及び機器の管理と運営、研究成果を用いた産学連携事業などを推進しました。URAの採用や研究広報の強化、安定的な研究関連予算の配分など重層的な基盤整備も奏功し、外部資金獲得額は過去最高となりました。

## (5) 海外連携教育の刷新

国際教育研究センターが中心になり、新たに両学部が連携した海外連携大



学との学術交流プログラムを推進しました。また、各学部のプログラムでは低学年から高学年までの一貫した教育プログラムを開講し、グローバル化した医療、生命科学、環境課題を解決する人材の育成向け取り組みました。

#### (6) 大学入学者選抜について（入試制度改革）

新たな入学者選抜制度として、薬学部における男女一括での募集及び両学部統一選抜（T方式）を行った結果、2024（令和6）年度入試の総志願者数は、4,421人（前年度4,146人、前年比7%増）で、学部別では薬学部2,678名（前年度2,558名、前年比5%増）、生命科学部1,743人（前年度1,588名、前年比10%増）となりました。引き続き、志願者を安定的に確保していくため、入試制度改革の継続的な取り組みを推進していきます。

#### **【学生支援】**

##### (1) 修学支援の充実—奨学金制度

日本学生支援機構の奨学金の公募、本学の従来の奨学金制度の活用を行いました。一般奨学金（貸与型）については、その財源の一部に、創立130周年記念募金基金から1000万円を活用しています。また、創設した国家公務員採用総合職試験合格報奨金の申請募集を行い、同試験合格者に報奨金を贈呈しました。

##### (2) 学生生活環境の整備

学生の安全・安心な学習・生活環境、心身の健康の向上を目的として、学生指導、マナー向上、喫煙行為の注意喚起、健康診断やメンタルケアなどを実施しました。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、課外活動は土曜・日曜（体育施設）の活動、合宿を許可し、東薬祭は、引き続き感染症対策を行いながらも、4年ぶりの対面開催となりました。

##### (3) キャリア支援の強化

学生に早くから自分の将来像を描いて経験を積んでもらうために低学年を重視したガイダンス、業界研究セミナーを実施しました。また4月に学年ごとの年間キャリアサポートプログラムを学生に配布するなどのイベント告知方法の工夫により参加率を向上させました。さらに、就活準備期の学生に対する個別面談を充実させて高い進路決定率を維持しました。

## 【地域貢献・社会貢献】

### (1) 地域連携推進センターの設置

本学の有する教育・研究成果等の資源、施設等の物的資源、人的資源等を活用し、地域社会の活性化と課題解決に寄与するため、自治体や病院、法人と連携協定を締結しました。

2023年9月21日：高知県

2024年3月13日：山梨県

2023年8月1日：都立駒込病院

2024年1月19日：独立行政法人国立病院機構災害医療センター

2024年3月8日：一般社団法人バイオロジクス研究・トレーニングセンター

### (2) 卒後教育、リカレント教育：薬学・生命科学分野における社会貢献

薬学部は、学び直し講座「薬剤師勉強会」及び「東京薬科大学卒後教育講座」を実施しました。また、大学のPCR検査センターを活用し、地元八王子の薬剤師を対象にPCR検査の研修会を実施しました。生命科学部は、中学・高校理科教員向けの勉強会として「生命科学への誘い」を開講し、高校教育への学術的支援を行いました。また、未来の研究者育成の一環として、中高生対象の研究発表会「TAMAサイエンスフェスティバル in TOYAKU 2023」をオンラインにて実施しました。加えて、卒業生との連携にも力を入れ、第12回ホームカミングデイにおいて対面による特別講演を企画し開催しました。

### (3) 地元自治体との連携による地域貢献事業

八王子市と日野市との包括連携協定を踏まえ、各市が主催している公開講座「八王子学園都市大学（いちょう塾・子どもいちょう塾）」、「ひの市民大学」に本学教員を講師として派遣しました。また、本学薬用植物園を利用して「東京薬科大学薬用植物園公開講座と見学会」を春と秋に開催しました。2023（令和5）年9月21日に高知県と、2024（令和6）年3月13日には山梨県と、それぞれ包括連携協定を締結しました。

### (4) 災害支援活動における対応

平時の災害支援活動は地元の八王子薬剤師会との連携が主たる活動です。とりわけ、モバイルファーマシーの派遣は市内で実施されている防災訓練に数多く出動し、地域防災の観点から行政からも高く評価されています。また、本学所属の学校薬剤師は地域の小中学校において、平時のおくすり教育（薬物乱用防止教育も含む）や災害時における医薬品の供給に関する啓発活動を行

いました。

2024 年 1 月 1 日に発生した最大震度 7 の能登半島地震には東京都薬剤師会の要請に基づき、被災地の 1 つである石川県輪島市(輪島市ふれあい健康センター)に、本学の実務家教員等の薬剤師 4 名を随時、派遣し災害支援活動にあたりました。

#### 4. 薬学部研究 1・2 号館等のリニューアル工事

2018（平成 30）年度より開始している研究 1・2 号館のリニューアル工事は、今後 30 年間の本学における薬学研究の礎となる設備となることを意識して進めています。また、大学全体のメンテナンスしやすいインフラ整備、建物の断熱性能や耐震性、省エネルギー等に配慮しつつ、教育棟基礎実習室及び研究 4 号館に続き、STEP1～STEP8 に区分し、合理的かつ効率的な実施計画に基づき、2024（令和 6）年 6 月の完成を目標に実施しています。

##### (1) 薬学部研究 1・2 号館等の長期的な維持管理と機能向上に向けてのリニューアル工事

学内における高水準の教育・研究設備等、学生の学修環境を整備することは法人としての責務と考えています。機能的で安全な実験施設の整備と省エネルギーを考慮した長寿命で環境にも配慮した研究棟リニューアルの実現を念頭に、2018（平成 30）年度より本学は複数年にわたるリニューアル工事を実施してきました。

|             |                                                                                                                  |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2018～2019 年 | 教育 1・2 号館の基礎実習室、トイレ改修                                                                                            |
| 2020 年      | 研究 4 号館 4～5 階<br>教育 3 号館講義室、トイレ改修（一部）<br>研究 2 号館（一部）                                                             |
| 2021 年      | 研究 1・2 号館（一部）<br>教育 1・2 号館講義室、トイレ改修                                                                              |
| 2022 年      | 研究 1・2 号館（一部）<br>図書館棟北側外壁補修                                                                                      |
| 2023 年      | 研究 1・2 号館（一部）<br>研究 2 号館トイレ改修<br>図書館棟東南側外壁補修<br>教育 4 号館及び教育 5 号館講義室（一部）<br>教育 1 号館講義室及び教育 5 号館実習室（一部）<br>視聴覚設備改修 |

2023（令和 5）年度は、研究 1・2 号館の薬学部教室の一部の改修を進め

ました。これは中長期計画「TOUYAKU150 Ver.2」に基づき、2024（令和6）年6月末の完成を予定している薬学部研究1・2号館の大規模リニューアル工事の一部です。このリニューアル工事は、8つのステップに分けられて計画されており、6つのステップまでが順調に完了しました。

全般を通じてリニューアル工事は特に以下の点に配慮しています。

- ・教育・研究活動を止めないための綿密なローリング計画の策定
- ・省エネルギーに十分配慮すること
- ・実験台、ドラフト等の研究設備の改善
- ・電気設備・給排水設備のルートの最適化
- ・電気、ガス、給排水等のインフラの安全性向上

研究や実験に集中して打ち込める環境を整え、研究活動を通して学生の問題解決能力の向上を実現するためには、安全で機能的な実習室・研究室を整備して、学生の知識と技能の研鑽を支えることは不可欠です。完成年度の2024（令和6）年度に向けて、リニューアル工事は今後も継続的に実施します。

## 5. リスクマネジメントの強化

教育・研究・社会貢献等の各分野に対する社会からの要求は年々増加しており、その幅広い要請において、将来起こりうるリスクを可能な限り洗い出し、万が一の事態に備え、被害を最小限に抑えるためのリスクマネジメント体制の強化を図りました。After コロナに向け、感染症危機管理対策本部、保健室を中心に取り組み、学内構成員の健康を守るとともに、防火・防災・震災・防犯対策、化学物質管理体制強化、ハラスメント対策等、広範にわたるリスクマネジメントの強化に継続的に努めました。

### (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策、予防対策の実施

新型コロナウイルス感染症の発生から2023（令和5）年で3年が経過、また、同感染症が感染症法に基づき、2類相当から5類へ移行されたことを受け、With/After コロナを意識しつつ、引き続き感染症危機管理対策本部、保健室を中心として、感染症拡大防止にあたりました。同感染症の5類への移行経過、また本学の感染状況等を踏まえ、これまでの同感染症関係の各種対応、ルールを2024（令和6）年3月31日をもって廃止し、その後は、基本的感染症防止対策を主とする基本方針のもと、引き続き感染防止対応を講じていくこととしました。

### (2) 防火・防災・震災・防犯対策

防火・防災・震災対策については、訓練（身の安全確保・点呼、消火、避難訓練、AED使用訓練、備蓄品配給訓練等）を徐々に対面方式に改め実施しま

した。地元消防署、警察署と連携し、訓練等を通じて危機発生に即応できる組織づくりに取り組みました。また、防犯対策については、南門（正門）、北門にセキュリティーゲートを設置し、構内セキュリティーの強化を図りました。

### (3) 化学物質管理と学内周知

2024（令和 6）年度より、労働安全衛生法等の化学物質管理に係る法令等の改正を踏まえ、設置が義務化される化学物質管理責任者等を指定するなど、次年度に向けた体制整備を図りました。また、化学物質を取り扱う職員・大学院生・学部生に対し各法令等の改正内容も踏まえた化学物質安全管理講習会を実施しました。新たに更新した薬品管理支援システム（IASO R7）の適切な運用を図り、所有している化学物質の確実な登録、徹底管理に努めました。

### (4) 迅速なハラスメント対策

ハラスメントの防止に関する法令や本学の規程等に基づき、組織としてハラスメントに対して真摯に取り組み、学びやすい、働きやすい安全・安心な教育・研究環境、職場環境を図ることに取り組みました。ハラスメント相談室は、学生、職員が常に相談できる体制を整備し、当相談室員と相談室が連携し大きな事案に発展する前段階での解決が図られるように努めました。また、各種ハラスメント防止対策を実施しました。

## 6. 全学的な ICT 整備の推進

大学全体のインフラとしての基幹システムと、教育・研究に特化した ICT 基盤との管理体制を整え、費用対効果を重視した情報システム全体の再構築に努めました。前年度に続いて更に ICT 基盤の整備事業を推進するとともに、本学の個人情報や様々な情報資源（資産）を安全に管理し運用するために、利便性と情報セキュリティーとのバランスを考慮し、クラウドコンピューティングをはじめとする時代に即した情報技術を積極的に導入しました。特に全学的な Microsoft365 を用いたコミュニケーションツールの利用は、教育と業務の両方において ICT（情報通信技術）の活用を推進することができました。

### (1) With/After コロナを意識した ICT の基盤整備と関連設備の更新

これまでの ICT の基盤整備としては、公式無線 LAN 設備の増強と範囲拡大、薬用植物園のネットワーク整備といった情報インフラの整備を重点的に行ってきました。今後はグローバルに展開する ICT による情報通信量の、将来的な増加に耐えうるインターネットアクセスを強化するため、年間を通して通信トラフィックを監視し、ボトルネックとなっているネットワークの機

器構成を見直すなど、次年度に向けたインターネットアクセスの高速化計画を策定しました。

## (2) ICT 管理体制の再編成

大学全体の活動に関わる情報システム基盤と、教育・研究に特化した ICT 基盤の管理体制を分離し、法人主導で安全・安心な基盤を維持しつつ、費用対効果も重視した情報システムの再構築を進めることを目的に組織体制の見直しを行いました。

## 7. 募金事業の推進

本学のアイデンティティである「東京薬科大学史料館の整備」と「教育・研究環境の整備と充実」を目的とした、創立 140 周年記念募金事業は 2023（令和 5）年 8 月末に終了し、延べ 484 件、総額 126,667,656 円のご寄付をいただくことができました。本募金終了に伴い、藤田正方とうやく募金やクラウドファンディングについても卒業生、現・旧教職員ばかりでなく企業や社会の篤志家にまで対象を広げ募金活動をさらに強化しました。特に本学第一号となる大学公認クラウドファンディングを活用したプロジェクト 2 件は、当初の目標額を大幅に上回り成立し、実に多くの皆さまからご支援をいただきました。

### (1) 募金事業の推進

将来も視野に入れた教育・研究の充実と備えのために、学生生徒等納付金収入に重きを置く本学の財務体質を改善することは極めて重要です。そのため、事業計画の柱の 1 つである「募金事業の充実」の事業を強化しました。創立 140 周年記念募金事業が 8 月末に終了したことから、「藤田正方とうやく募金」や「大学公認クラウドファンディング」によって、卒業生や現・旧教職員のみならず、企業などの団体にも本学の社会的使命の達成のため協力を求めるよう活動を強化しました。

# 【理事会、評議員会の主な議題と審議結果並びに報告事項】

| 理事会<br>開催年月日                                    | 議 題                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 結果                                     |
|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 第 23 期<br>第 59 回 理事会<br>2023（令和 5）年<br>4 月 18 日 | <p>協議事項</p> <p>1 2023 年 4 月 1 日付第 23 期法人委員会について</p> <p>2 職員評議員（生命科学部）の補充における選任実施要領の策定及び選任手続きについて</p> <p>3 学校法人東京薬科大学クラウドファンディングを活用したプロジェクト実施の可否決定について</p> <p>その他</p> <p>報告事項</p> <p>1 常任理事会の報告</p> <p>2 2022 年度法人事業報告書（案）について</p> <p>3 2023 年度入学試験結果報告について</p> <p>4 2022 年度就職状況について</p> <p>5 第 108 回薬剤師国家試験の結果について</p> <p>その他</p> | 承認<br>承認<br>承認                         |
| 第 60 回 理事会<br>2023（令和 5）年<br>5 月 9 日            | <p>協議事項</p> <p>1 第 24 期卒業生評議員選任に係る公告等について</p> <p>2 学校法人東京薬科大学 第 23 期評議員（生命科学部区分）欠員に伴う補充者選任実施要領（特例措置）案について</p> <p>報告事項</p> <p>1 私立学校法改正に伴う報告について</p> <p>その他</p>                                                                                                                                                                    | 承認<br>承認                               |
| 第 61 回 理事会<br>2023（令和 5）年<br>5 月 16 日           | <p>協議事項</p> <p>1 2022 年度法人事業報告（案）</p> <p>2 2022 年度決算（案）</p> <p>3 2022 年度決算の決定に伴う 2023 年度予算の一部修正（案）について</p> <p>4 2023 年度第 1 回評議員会の議案について</p> <p>5 学校法人東京薬科大学常任理事会規程改正（案）について</p> <p>6 高大連携事業に関する協定の締結について</p> <p>7 東京薬科大学国際規制物資計量管理規定の改正（案）について</p> <p>その他</p>                                                                     | 承認<br>承認<br>承認<br>承認<br>承認<br>承認<br>承認 |

| 理事会<br>開催年月日                            | 議 題                                                                                                                                                                                                            | 結果           |
|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
|                                         | 報告事項<br>1 常任理事会の報告<br>2 2022 年度監事監査報告<br>3 2023 年度監事監査計画<br>その他                                                                                                                                                |              |
| 第 6 2 回 理事会<br>2023（令和 5）年<br>5 月 28 日  | 協議事項<br>1 2022 年度決算の決定に伴う 2023 年度予算の一部修正（案）について<br>その他<br>報告事項（なし）                                                                                                                                             | 承認           |
| 第 6 3 回 理事会<br>2023（令和 5）年<br>6 月 2 0 日 | 協議事項<br>1 都立駒込病院と東京薬科大学との連携・協力に関する協定の締結について<br>2 東京薬科大学研究推進機構規程の改正（案）について<br>その他<br>報告事項<br>1 常任理事会の報告<br>2 学校法人東京薬科大学第 23 期評議員（生命科学部区分）欠員に伴う補充者の選任について<br>3 2022 年度事業計画に基づく実績報告会及び 2023 年度事務局方針発表会について<br>その他 | 承認<br><br>承認 |
| 第 6 4 回 理事会<br>2023（令和 5）年<br>7 月 1 8 日 | 協議事項<br>1 事務局長の任用について<br>2 学校法人東京薬科大学安全衛生委員会規程の改正（案）について<br>その他<br>報告事項<br>1 常任理事会の報告                                                                                                                          | 承認<br>承認     |



| 理事会<br>開催年月日                    | 議 題                                                                                                                                                                           | 結果                 |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
|                                 | 2 2022年度監事監査意見書について<br>3 第24期職員評議員選任に係る公告について<br>4 ハラスメント等に関する注意喚起について<br>5 入構ゲートの設置について<br>その他                                                                               |                    |
| 第65回理事会<br>2023（令和5）年<br>9月7日   | 協議事項<br>1 第24期評議員選任 卒業生評議員の投票用紙誤送付に関する対応について<br>2 高知県と東京薬科大学との連携に関する協定の締結について<br>報告事項（なし）                                                                                     | 承認<br><br>承認       |
| 第66回理事会<br>2023（令和5）年<br>9月19日  | 協議事項<br>1 東京薬科大学 RI 共同実験室 放射線障害予防規程及び細則等の変更について<br>2 学校法人東京薬科大学組織職制規程改正（案）について<br>3 学校法人東京薬科大学ガバナンス・コードの実施状況について<br>その他<br>報告事項<br>1 常任理事会の報告<br>2 第23期理事会 理事業務の総括について<br>その他 | 承認<br><br>承認<br>承認 |
| 第67回理事会<br>2023（令和5）年<br>10月17日 | 協議事項<br>1 第23期監事補充候補者の選出について<br>2 学校法人東京薬科大学給付奨学金「TOUYAKU修学支援奨学金」規程の制定案について<br>3 学校法人東京薬科大学SD委員会規程の改正案について<br>その他<br>報告事項<br>1 第23期監事（1名）の退任<br>2 常任理事会の報告                    | 承認<br>承認<br>承認     |

| 理事会<br>開催年月日                                   | 議 題                                                                                                                                                  | 結果                         |
|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
|                                                | 3 第 23 期理事会 理事業務の総括について（報告）<br>4 第 24 期卒業生評議員・職員評議員選任業務に係る監査報告について<br>5 高知県との連携協定締結について<br>6 インボイス制度の開始について<br>その他                                   |                            |
| 第 24 期<br>第 1 回理事会<br>2023（令和 5）年<br>10 月 30 日 | 協議事項<br>1 学識経験者理事の選任（任期開始当初 1 人）について<br>2 理事長の選任<br>3 常務理事の選任<br>4 監事候補者の選出<br>5 学識経験者理事（増員分 1 人）の推薦について<br>その他<br>報告事項<br>1 今後の日程                   | 承認<br>承認<br>承認<br>承認<br>承認 |
| 第 2 回理事会<br>2023（令和 5）年<br>11 月 3 日<br>（15：00） | 協議事項<br>1 学識経験者理事（増員分 1 人）の推薦について<br>2 学校法人東京薬科大学寄附行為の変更（案）（変更届出分）について<br>3 学校法人東京薬科大学寄附行為の変更（案）（変更認可申請分）について<br>その他<br>報告事項（なし）                     | 承認<br>承認<br>承認             |
| 第 3 回理事会<br>2023（令和 5）年<br>11 月 3 日<br>（17：15） | 協議事項<br>1 学識経験者理事（増員分 1 人）の選任に係る決議について<br>2 学校法人東京薬科大学寄附行為の変更（案）（変更届出分）について<br>3 学校法人東京薬科大学寄附行為の変更（案）（変更認可申請分）について<br>その他<br>報告事項<br>1 理事長による監事の選任報告 | 承認<br>承認<br>承認             |

| 理事会<br>開催年月日                              | 議 題                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 結果                                           |
|-------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 第 4 回 理 事 会<br>2023（令和 5）年<br>1 1 月 2 1 日 | <p>協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第 24 期理事会の大学経営の基本方針</li> <li>理事長職務代理の順位指定</li> <li>第 24 期理事会の理事の役割分担</li> <li>第 24 期法人委員会</li> <li>顧問・相談役・業務顧問の委嘱</li> <li>2024 年度予算編成方針案の策定</li> <li>常任監事の選出</li> </ol> <p>その他</p> <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>常任理事会の報告</li> <li>第 12 回東京薬科大学ホームカミングデイの開催報告</li> <li>TAMAサイエンスフェスティバル inTOYAKU2023 の開催報告</li> <li>第 5 回生命科学フォーラムの開催報告</li> <li>第 70 回東薬祭の開催報告</li> </ol> <p>その他</p> | 承認<br>承認<br>承認<br>承認<br>承認<br>承認<br>承認       |
| 第 5 回 理 事 会<br>2023（令和 5）年<br>1 2 月 1 9 日 | <p>協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第 24 期理事会の理事の役割分担追加案</li> <li>副学長の任命</li> <li>独立行政法人国立病院機構災害医療センターとの連携協定の締結</li> <li>一般社団法人バイオリジクス研究・トレーニングセンター（BCRET）との連携協定の締結</li> <li>吉田仲子記念賞に関する細則の改正</li> <li>東京薬科大学水島昭二記念研究賞規程の改正</li> <li>学校法人東京薬科大学自己点検・評価、内部質保証に関する規程の改正</li> <li>令和 6 年 4 月 1 日付事務組織の再編成</li> </ol> <p>その他</p>                                                                                                                    | 承認<br>承認<br>承認<br>承認<br>承認<br>承認<br>承認<br>承認 |

| 理事会<br>開催年月日                  | 議 題                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 結果                                     |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|
|                               | 報告事項<br>1 常任理事会の報告<br>2 本学の教育改革の現況報告<br>3 コンプライアンス推進委員会著作権小委員会からの報告<br>その他                                                                                                                                                                                                                                                 |                                        |
| 第6回理事会<br>2024（令和6）年<br>1月16日 | 協議事項<br>1 名誉教授の称号授与<br>2 東京薬科大学データサイエンス教育推進委員会規程制定（案）<br>3 中高生女子向け理工系選択支援プログラムに関する連携協定の締結<br>4 学校法人東京薬科大学における電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程（案）<br>その他<br>報告事項<br>1 常任理事会の報告<br>その他                                                                                                                                            | 承認<br>承認<br>承認<br>承認                   |
| 第7回理事会<br>2024（令和6）年<br>2月20日 | 協議事項<br>1 2024（令和6）年度 事業計画（案）<br>2 2024（令和6）年度 収支予算（案）<br>3 2025（令和7）年度 両学部入学試験概要（案）<br>4 2025（令和7）年度 学納金及び入学検定料（案）<br>5 私大協役員賠償責任保険制度への加入<br>6 山梨県と本学との連携に関する協定の締結<br>7 2024（令和6）年度 理事会・評議員会 主な協議事項<br>その他<br>報告事項<br>1 常任理事会の報告<br>2 第24期卒業生評議員選任選挙事案に係る調査委員会からの報告<br>3 入学試験状況及び就職状況<br>4 令和5年度私立大学等改革総合支援事業の選定結果<br>その他 | 承認<br>承認<br>承認<br>承認<br>承認<br>承認<br>承認 |

| 理事会<br>開催年月日                                         | 議 題                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 結果                               |
|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|
| 第 8 回 理 事 会<br>2024（令和 6）年<br>3 月 1 2 日              | <p>協議事項</p> <p>1      2024（令和 6）年度 事業計画（案）</p> <p>2      2023（令和 5）年度 第 5 回評議員会の議案書（案）</p> <p>3      学部学則の改正（案）</p> <p>4      大学院学則の改正（案）</p> <p>5      学校法人東京薬科大学組織職制規程の改正（案）</p> <p>6      対外危機管理広報マニュアル（案）</p> <p>その他</p> <p>報告事項</p> <p>1      常任理事会の報告</p> <p>その他</p>                            | 承認<br>承認<br>承認<br>承認<br>承認<br>承認 |
| 第 9 回 理 事 会<br>2024（令和 6）年<br>3 月 2 4 日<br>（12：30）   | <p>協議事項</p> <p>1      2025（令和 7）年度 入学検定料(大学院両研究科共通入試)（案）</p> <p>報告事項</p> <p>1      リニューアル工事の進捗状況</p>                                                                                                                                                                                                  | 承認                               |
| 第 1 0 回 理 事 会<br>2024（令和 6）年<br>3 月 2 4 日<br>（16：00） | <p>協議事項</p> <p>1      2024（令和 6）年度 法人事業計画（案）</p> <p>2      2024（令和 6）年度 収支予算（案）</p> <p>3      2025（令和 7）年度 学納金及び入学検定料（案）</p> <p>4      大学院学則の改正（案）</p> <p>5      成績優秀者授業料等免除規程の改正（案）</p> <p>その他</p> <p>報告事項</p> <p>1      常任理事会の報告</p> <p>2      2024（令和 6）年度入学試験状況及び 2023（令和 5）年度就職状況</p> <p>その他</p> | 承認<br>承認<br>承認<br>承認<br>承認       |



| 評議員会<br>開催年月日                             | 議 題                                                                                                                                                                                                                                                             | 結果                                      |
|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 第 3 回 評 議 員 会<br>2023（令和 5）年<br>1 1 月 3 日 | <p>議 案</p> <p>1 学校法人東京薬科大学寄附行為の変更（案）（変更届出分）について</p> <p>2 学校法人東京薬科大学寄附行為の変更（案）（変更認可申請分）について</p> <p>3 学識経験者理事（増員分 1 人）の選任に係る意見聴取</p> <p>4 監事候補者について</p> <p>報告事項</p> <p>1 第 24 期卒業生評議員選任選挙事案に係る調査委員会の設置について</p> <p>2 未来医療創造人育成プログラム BUTTOBE について</p> <p>その他</p>    | <p>承認</p> <p>承認</p> <p>承認</p> <p>承認</p> |
| 第 4 回 評 議 員 会<br>2024（令和 6）年<br>3 月 2 4 日 | <p>諮問事項</p> <p>1 2024（令和 6）年度 事業計画（案）</p> <p>2 2024（令和 6）年度 収支予算（案）</p> <p>3 2025（令和 7）年度 学納金及び入学検定料（案）</p> <p>報告事項</p> <p>1 薬学部教員組織の構築について</p> <p>2 2024（令和 6）年度入学試験状況及び 2023（令和 5）年度就職状況</p> <p>3 リニューアル工事の進捗状況</p> <p>4 能登半島地震被災地における災害支援活動報告</p> <p>その他</p> | <p>承認</p> <p>承認</p> <p>承認</p>           |

### Ⅲ. 財務の概要

#### 1 決算の概要

2023（令和5）年度決算の概要として、資金収支においては翌年度繰越支払資金は57億円あまりを確保いたしました。事業活動収支においては、基本金組入前当年度収支差額がプラス7.6億円あまりとなり、収入が支出を上回る決算となりました。

#### 2 経年比較

※単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

##### (1) 貸借対照表

(単位：千円)

| 資産の部 |            |            |            |            |            | 備 考       |
|------|------------|------------|------------|------------|------------|-----------|
| 科 目  | 令和元年度      | 令和2年度      | 令和3年度      | 令和4年度      | 令和5年度      | R5年－R4年   |
| 固定資産 | 26,040,796 | 25,722,523 | 24,804,741 | 26,987,796 | 26,709,442 | △ 278,353 |
| 流動資産 | 5,043,062  | 5,548,285  | 6,987,484  | 5,191,892  | 6,018,418  | 826,526   |
| 合 計  | 31,083,858 | 31,270,808 | 31,792,226 | 32,179,687 | 32,727,860 | 548,173   |

| 負債の部及び純資産の部 |             |             |              |              |              | 備 考       |
|-------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|-----------|
| 科 目         | 令和元年度       | 令和2年度       | 令和3年度        | 令和4年度        | 令和5年度        | R5年－R4年   |
| 負債          |             |             |              |              |              |           |
| 固定負債        | 2,931,396   | 3,009,431   | 3,024,991    | 3,030,558    | 2,911,992    | △ 118,566 |
| 流動負債        | 1,461,115   | 1,299,033   | 1,442,159    | 1,937,135    | 1,841,838    | △ 95,297  |
| 計           | 4,392,511   | 4,308,464   | 4,467,149    | 4,967,693    | 4,753,830    | △ 213,863 |
| 純資産         |             |             |              |              |              |           |
| 基本金         |             |             |              |              |              |           |
| 第1号基本金      | 34,048,388  | 35,188,767  | 35,772,121   | 37,435,929   | 38,199,639   | 763,711   |
| 第2号基本金      | 900,000     | 600,000     | 600,000      | 600,000      | 600,000      | 0         |
| 第3号基本金      | 400,000     | 400,000     | 400,000      | 400,000      | 400,000      | 0         |
| 第4号基本金      | 556,000     | 566,000     | 579,000      | 588,000      | 618,000      | 30,000    |
| 計           | 35,904,388  | 36,754,767  | 37,351,121   | 39,023,929   | 39,817,639   | 793,711   |
| 繰越収支差額      | △ 9,213,041 | △ 9,792,423 | △ 10,026,045 | △ 11,811,934 | △ 11,843,609 | △ 31,675  |
| 計           | 26,691,347  | 26,962,344  | 27,325,076   | 27,211,995   | 27,974,031   | 762,036   |
| 合 計         | 31,083,858  | 31,270,808  | 31,792,226   | 32,179,687   | 32,727,860   | 548,173   |

(参考)

|       |            |            |            |            |            |         |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|---------|
| 純 資 産 | 26,691,347 | 26,962,344 | 27,325,076 | 27,211,995 | 27,974,031 | 762,036 |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|---------|

※ 純資産＝資産－負債

＝基本金＋繰越収支差額

|           |            |            |            |            |            |         |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|---------|
| 減価償却額の累計額 | 18,419,129 | 19,127,987 | 19,546,236 | 20,244,302 | 20,898,077 | 653,775 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|---------|

##### \* 貸借対照表

当該年度末に保有する資産・負債・自己資金（基本金・繰越収支差額）を示しているもので、法人の財政状態を表します。貸借対照表の借方は資産の部、貸方は負債の部・基本金の部・繰越収支差額の部で構成されています。

##### \* 基本金について

- ・第1号基本金：自己資金で取得した校地、校舎、教育用機器備品、図書等の固定資産取得額に相当するもので、教育研究活動に必要な基本財産となる固定資産を取得した場合は、基本金として取得相当額を組入れる必要があります。
- ・第2号基本金：将来取得する固定資産に充てるために、事前に計画的・段階的に積み立てる資産（現預金や有価証券）の額です。
- ・第3号基本金：奨学基金や研究基金など、基金として継続的に保持し運用する金銭（現預金や有価証券）の額です。
- ・第4号基本金：学校法人が教育研究および管理運営を行うために、恒常的に保持すべき資金相当額です。



## (2) 収支計算書

### ①資金収支計算書

(単位：千円)

| 収入の部          |             |             |             |             |             |             |
|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 科 目           | 令和元年度       | 令和2年度       | 令和3年度       | 令和4年度       | 令和5年度       | R5年－R4年     |
| 学生生徒等納付金収入    | 6,869,813   | 7,077,059   | 7,034,233   | 7,059,960   | 7,354,372   | 294,413     |
| 手数料収入         | 132,146     | 120,300     | 120,103     | 127,595     | 129,869     | 2,274       |
| 寄付金収入         | 27,692      | 72,899      | 32,520      | 84,329      | 43,286      | △ 41,043    |
| 補助金収入         | 818,419     | 828,741     | 969,560     | 858,828     | 871,252     | 12,424      |
| 資産売却収入        | 94,024      | 0           | 0           | 0           | 0           | 0           |
| 付随事業・収益事業収入   | 204,722     | 266,516     | 353,858     | 331,805     | 609,493     | 277,688     |
| 受取利息・配当金収入    | 17,509      | 12,384      | 9,098       | 23,755      | 23,760      | 6           |
| 雑収入           | 293,723     | 383,132     | 339,863     | 460,256     | 484,506     | 24,250      |
| 借入金等収入        | 12,100      | 0           | 13,600      | 9,900       | 9,800       | △ 100       |
| 前受金収入         | 1,045,182   | 954,670     | 1,008,492   | 1,179,485   | 998,297     | △ 181,188   |
| その他の収入        | 1,549,996   | 1,286,195   | 1,733,429   | 1,920,605   | 1,079,327   | △ 841,278   |
| 資金収入調整勘定      | △ 1,112,665 | △ 1,254,685 | △ 1,313,290 | △ 1,251,774 | △ 1,394,302 | △ 142,528   |
| 当 年 度 収 入 合 計 | 9,952,661   | 9,747,211   | 10,301,466  | 10,804,742  | 10,209,660  | △ 595,083   |
| 前年度繰越支払資金     | 4,438,315   | 4,815,299   | 5,283,165   | 6,581,790   | 4,907,586   | △ 1,674,204 |
| 収入の部合計        | 14,390,976  | 14,562,510  | 15,584,631  | 17,386,533  | 15,117,246  | △ 2,269,287 |

| 支出の部          |            |            |            |            |            |             |
|---------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------|
| 科 目           | 令和元年度      | 令和2年度      | 令和3年度      | 令和4年度      | 令和5年度      | R5年－R4年     |
| 人件費支出         | 4,033,038  | 3,926,649  | 3,823,414  | 4,059,245  | 3,957,138  | △ 102,106   |
| 教育研究費支出       | 2,477,931  | 2,654,113  | 2,771,811  | 2,935,655  | 3,014,993  | 79,337      |
| 管理経費支出        | 618,809    | 580,857    | 590,355    | 677,395    | 664,927    | △ 12,468    |
| 借入金等利息支出      | 11,094     | 8,883      | 7,222      | 6,111      | 5,000      | △ 1,111     |
| 借入金等返済支出      | 168,350    | 167,050    | 66,350     | 72,350     | 64,250     | △ 8,100     |
| 施設関係支出        | 1,383,051  | 1,055,239  | 1,070,753  | 1,779,761  | 914,828    | △ 864,934   |
| 設備関係支出        | 328,476    | 393,005    | 354,885    | 580,476    | 507,746    | △ 72,730    |
| 資産運用支出        | 449,669    | 458,935    | 385,399    | 2,368,083  | 293,580    | △ 2,074,503 |
| その他の支出        | 180,492    | 120,163    | 149,281    | 252,579    | 275,682    | 23,103      |
| 資金支出調整勘定      | △ 75,233   | △ 85,549   | △ 216,628  | △ 252,708  | △ 330,410  | △ 77,703    |
| 当 年 度 支 出 合 計 | 9,575,677  | 9,279,345  | 9,002,840  | 12,478,946 | 9,367,732  | △ 3,111,214 |
| 翌年度繰越支払資金     | 4,815,299  | 5,283,165  | 6,581,790  | 4,907,586  | 5,749,514  | 841,928     |
| 支出の部合計        | 14,390,976 | 14,286,005 | 15,584,631 | 17,386,533 | 15,117,246 | △ 2,269,287 |

資金収支計算書は、大学の1年間の活動状況をお金の動きで捉えたものです。  
施設・設備の取得や借入金(負債)等をも含めた当年度の諸活動に対応するものはすべて計上します。  
年度末に支払資金(いつでも引き出すことができる現金預金)がいくらあるかを表します。

②活動区分資金収支計算書

(単位：千円)

| 科目                           |                  | 令和元年度     | 令和2年度     | 令和3年度     | 令和4年度       | 令和5年度     | R5年-R4年     |
|------------------------------|------------------|-----------|-----------|-----------|-------------|-----------|-------------|
| 教育活動による資金収支                  | 収入               |           |           |           |             |           |             |
|                              | 学生生徒等納付金収入       | 6,869,813 | 7,077,059 | 7,034,233 | 7,059,960   | 7,354,372 | 294,413     |
|                              | 手数料収入            | 132,146   | 120,300   | 120,103   | 127,595     | 129,869   | 2,274       |
|                              | 特別寄付金収入          | 1,877     | 4,491     | 4,033     | 11,816      | 19,934    | 8,118       |
|                              | 一般寄付金収入          | 23,815    | 19,245    | 15,717    | 13,388      | 15,203    | 1,814       |
|                              | 経常費等補助金収入        | 788,664   | 787,968   | 756,509   | 848,936     | 836,440   | △ 12,496    |
|                              | 付随事業収入           | 204,722   | 266,516   | 353,858   | 331,805     | 609,493   | 277,688     |
|                              | 雑収入              | 293,723   | 383,132   | 328,363   | 460,256     | 482,201   | 21,945      |
|                              | 教育活動資金収入計        | 8,314,760 | 8,658,711 | 8,612,816 | 8,853,755   | 9,447,512 | 593,757     |
|                              | 支出               |           |           |           |             |           |             |
|                              | 人件費支出            | 4,033,038 | 3,926,649 | 3,823,414 | 4,059,245   | 3,957,138 | △ 102,106   |
|                              | 教育研究経費支出         | 2,477,931 | 2,654,113 | 2,771,811 | 2,935,655   | 3,014,993 | 79,337      |
|                              | 管理経費支出           | 618,809   | 556,544   | 568,016   | 677,395     | 661,090   | △ 16,305    |
|                              | 教育活動資金支出計        | 7,129,778 | 7,137,306 | 7,163,240 | 7,672,295   | 7,633,221 | △ 39,074    |
|                              | 差引               | 1,184,982 | 1,521,405 | 1,449,576 | 1,181,461   | 1,814,291 | 632,830     |
|                              | 調整勘定等            | △ 32,005  | △ 55,270  | 182,962   | 41,408      | △ 137,930 | △ 179,338   |
|                              | 教育活動資金収支差額       | 1,152,977 | 1,466,135 | 1,632,538 | 1,222,869   | 1,676,361 | 453,492     |
| 施設整備等活動による資金収支               | 収入               |           |           |           |             |           |             |
|                              | 施設設備寄付金収入        | 2,000     | 49,162    | 12,770    | 59,125      | 8,150     | △ 50,975    |
|                              | 施設設備補助金収入        | 29,755    | 40,773    | 213,051   | 9,892       | 34,812    | 24,920      |
|                              | 施設設備売却収入         | 94,024    | 0         | 0         | 0           | 0         | 0           |
|                              | 特定資産取崩収入         | 1,250,000 | 900,000   | 1,350,000 | 900,000     | 620,000   | △ 280,000   |
|                              | 施設設備等活動資金収入計     | 1,375,779 | 989,935   | 1,575,821 | 969,017     | 662,962   | △ 306,055   |
|                              | 支出               |           |           |           |             |           |             |
|                              | 施設関係支出他          | 1,383,051 | 1,069,641 | 1,070,753 | 1,779,761   | 914,828   | △ 864,934   |
|                              | 設備関係支出           | 328,476   | 393,004   | 354,885   | 580,476     | 507,746   | △ 72,730    |
|                              | 施設整備等活動による資産運用支出 | 200,000   | 200,000   | 200,000   | 200,000     | 200,000   | 0           |
|                              | 施設整備等補助金返還支出     | 0         | 0         | 9,530     | 0           | 0         | 0           |
|                              | 減価償却引当特定資産繰入支出   | 0         | 0         | 0         | 2,010,356   | 18,000    | △ 1,992,356 |
|                              | 施設整備等活動資金支出計     | 1,911,527 | 1,662,645 | 1,635,167 | 4,570,593   | 1,640,573 | △ 2,930,020 |
|                              | 差引               | △ 535,748 | △ 672,710 | △ 59,346  | △ 3,601,577 | △ 977,611 | 2,623,965   |
|                              | 調整勘定等            | 4,874     | △ 12,455  | △ 86,290  | 237,195     | 47,145    | △ 190,050   |
|                              | 施設整備等活動資金収支差額    | △ 530,874 | △ 685,165 | △ 145,636 | △ 3,364,381 | △ 930,467 | 2,433,915   |
| 小計（教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額） |                  | 622,103   | 780,970   | 1,486,902 | △ 2,141,512 | 745,895   | 2,887,407   |
| その他の活動による資金収支                | 収入               |           |           |           |             |           |             |
|                              | 借入金等収入           | 12,100    | 0         | 13,600    | 9,900       | 9,800     | △ 100       |
|                              | その他の活動によるその他の収入  | 240,861   | 203,514   | 185,426   | 661,985     | 216,045   | △ 445,940   |
|                              | 小計               | 252,961   | 203,514   | 199,026   | 671,885     | 225,845   | △ 446,040   |
|                              | 受取利息・配当金収入       | 17,509    | 12,383    | 9,098     | 23,755      | 23,760    | 6           |
|                              | 過年度修正収入          | 0         | 0         | 0         | 0           | 2,304     | 2,304       |
|                              | その他の活動資金収入計      | 270,470   | 215,897   | 208,124   | 695,640     | 251,909   | △ 443,730   |
|                              | 支出               |           |           |           |             |           |             |
|                              | 借入金等返済支出         | 168,350   | 167,050   | 66,350    | 72,350      | 64,250    | △ 8,100     |
|                              | その他の活動による資産運用支出  | 249,669   | 258,935   | 185,399   | 157,727     | 75,580    | △ 82,146    |
|                              | その他の活動によるその他の支出  | 85,698    | 37,310    | 60,300    | 49,945      | 15,962    | △ 33,983    |
|                              | 小計               | 503,717   | 463,295   | 312,049   | 280,022     | 155,792   | △ 124,229   |
|                              | 借入金等利息支出 他       | 11,093    | 18,792    | 20,031    | 6,111       | 8,836     | 2,725       |
|                              | その他の活動資金支出計      | 514,810   | 482,087   | 332,080   | 286,132     | 164,628   | △ 121,504   |
|                              | 差引               | △ 244,340 | △ 266,190 | △ 123,956 | 409,507     | 87,281    | △ 322,226   |
|                              | その他の活動資金収支差額     | △ 245,118 | △ 313,104 | △ 188,277 | 467,308     | 96,033    | △ 371,275   |
| 支払資金の増減額（小計+その他の活動資金収支差額）    |                  | 376,985   | 467,866   | 1,298,625 | △ 1,674,204 | 841,928   | 2,516,132   |
| 前年度繰越支払資金                    |                  | 4,438,315 | 4,815,299 | 5,283,165 | 6,581,790   | 4,907,586 | △ 1,674,204 |
| 翌年度繰越支払資金                    |                  | 4,815,300 | 5,283,165 | 6,581,790 | 4,907,586   | 5,749,514 | 841,928     |

活動区分資金収支計算書は資金収支計算書の附属表となり、すべての収入と支出が表示されている資金収支計算書を、①教育活動、②施設整備等活動及び③その他の活動の三つの活動区分にそれぞれ分類したものが活動区分資金収支計算書となります。企業会計のキャッシュフロー計算書とほぼ同様の計算目的を持つもので、どの活動から資金を獲得し、どの活動に資金を使用したか学校の「資金体質」を表します。

③事業活動収支計算書

(単位：千円)

|         |               | 科 目         | 令和元年度       | 令和2年度        | 令和3年度        | 令和4年度        | 令和5年度     |     |
|---------|---------------|-------------|-------------|--------------|--------------|--------------|-----------|-----|
| 教育活動収支  | 収入            | 学生生徒等納付金    | 6,869,813   | 7,077,059    | 7,034,233    | 7,059,960    | 7,354,372 | ※ 1 |
|         |               | 手数料         | 132,146     | 120,300      | 120,103      | 127,595      | 129,869   |     |
|         |               | 寄付金         | 37,492      | 43,228       | 36,238       | 44,018       | 66,188    |     |
|         |               | 経常費等補助金     | 788,664     | 787,968      | 756,509      | 848,936      | 836,440   | ※ 2 |
|         |               | 付随事業収入      | 204,722     | 266,516      | 353,858      | 331,805      | 609,493   |     |
|         |               | 雑収入         | 293,723     | 383,132      | 328,363      | 460,256      | 482,201   |     |
|         |               | 教育活動収入計     | 8,326,560   | 8,678,203    | 8,629,303    | 8,872,569    | 9,478,564 |     |
|         | 支出            | 人件費         | 3,989,946   | 3,969,671    | 3,897,022    | 4,112,462    | 3,895,522 | ※ 3 |
|         |               | 教育研究経費      | 3,487,682   | 3,719,022    | 3,904,443    | 4,129,947    | 4,227,292 | ※ 4 |
|         |               | （内減価償却額）    | 1,000,710   | 1,049,115    | 1,119,980    | 1,181,299    | 1,184,652 |     |
|         |               | 管理経費        | 842,503     | 757,852      | 773,112      | 880,441      | 862,701   | ※ 5 |
|         |               | （内減価償却額）    | 221,739     | 197,609      | 199,457      | 192,919      | 198,207   |     |
|         |               | 徴収不能額等      | 0           | 0            | 0            | 0            | 0         |     |
|         |               | 教育活動支出計     | 8,320,131   | 8,446,545    | 8,574,578    | 9,122,850    | 8,985,515 |     |
|         | 教育活動収支差額      | 6,429       | 231,658     | 54,725       | △ 250,281    | 493,049      | (a)       |     |
| 教育活動外収支 | 収入            | 受取利息・配当金    | 17,509      | 12,383       | 9,098        | 23,755       | 23,760    |     |
|         |               | その他の教育活動外収入 | 0           | 0            | 0            | 0            | 0         |     |
|         |               | 教育活動外収入計    | 17,509      | 12,383       | 9,098        | 23,755       | 23,760    |     |
|         | 支出            | 借入金等利息      | 11,094      | 8,882        | 7,222        | 6,111        | 5,000     |     |
|         |               | その他の教育活動外支出 | 0           | 0            | 0            | 0            | 0         |     |
|         |               | 教育活動外支出計    | 11,094      | 8,882        | 7,222        | 6,111        | 5,000     |     |
|         | 教育活動外収支差額     | 6,415       | 3,501       | 1,877        | 17,644       | 18,761       | (b)       |     |
|         | 経常収支差額        | 12,844      | 235,159     | 56,602       | △ 232,637    | 511,809      | ※ 6       |     |
| 特別収支    | 収入            | 資産売却差額      | 0           | 0            | 0            | 0            | 0         |     |
|         |               | その他の特別収入    | 93,537      | 178,269      | 334,560      | 135,624      | 281,488   |     |
|         |               | 特別収入計       | 93,537      | 178,269      | 334,560      | 135,624      | 281,488   |     |
|         | 支出            | 資産処分差額      | 23,079      | 15,319       | 6,090        | 16,069       | 27,425    |     |
|         |               | その他の特別支出    | 102,800     | 127,113      | 22,339       | 0            | 3,836     |     |
|         |               | 特別支出計       | 125,879     | 142,432      | 28,429       | 16,069       | 31,261    |     |
|         | 特別収支差額        | △ 32,342    | 35,837      | 306,130      | 119,556      | 250,227      |           |     |
|         | 基本金組入前当年度収支差額 | △ 19,498    | 270,996     | 362,732      | △ 113,081    | 762,036      | ※ 7       |     |
|         | 基本金組入額合計      | △ 659,840   | △ 850,378   | △ 596,354    | △ 1,672,808  | △ 793,711    |           |     |
|         | 当年度収支差額       | △ 679,338   | △ 579,382   | △ 233,622    | △ 1,785,889  | △ 31,675     |           |     |
|         | 前年度繰越収支差額     | △ 8,533,703 | △ 9,213,040 | △ 9,792,423  | △ 10,026,045 | △ 11,811,934 |           |     |
|         | 基本金取崩額        | 0           | 0           | 0            | 0            | 0            |           |     |
|         | 翌年度繰越収支差額     | △ 9,213,041 | △ 9,792,422 | △ 10,026,045 | △ 11,811,934 | △ 11,843,609 |           |     |
|         |               |             |             |              |              |              |           |     |
|         | 事業活動収入計       | 8,437,606   | 8,868,855   | 8,972,961    | 9,031,948    | 9,783,812    | ※ 8       |     |
|         | 事業活動支出計       | 8,457,104   | 8,597,859   | 8,610,229    | 9,145,029    | 9,021,776    | ※ 9       |     |

※1 学生生徒等納付金とは、学生からの授業料、入学金、施設費などの収入です。

※2 経常費等補助金は国庫補助金で、学生生徒等納付金に次ぐ収入源となっています。

なお、新会計基準では施設設備に係る補助金については、特別収入となります。

※3 人件費は、教職員の給与・期末手当・退職金等の支出となります。

※4 教育研究経費とは、教育研究活動に必要なすべての諸経費です。

※5 管理経費とは、総務や経理など法人業務や学生募集の経費などです。

※6 経常収支差額は、教育活動収支差額(a)と教育活動外収支差額(b)の合計です。

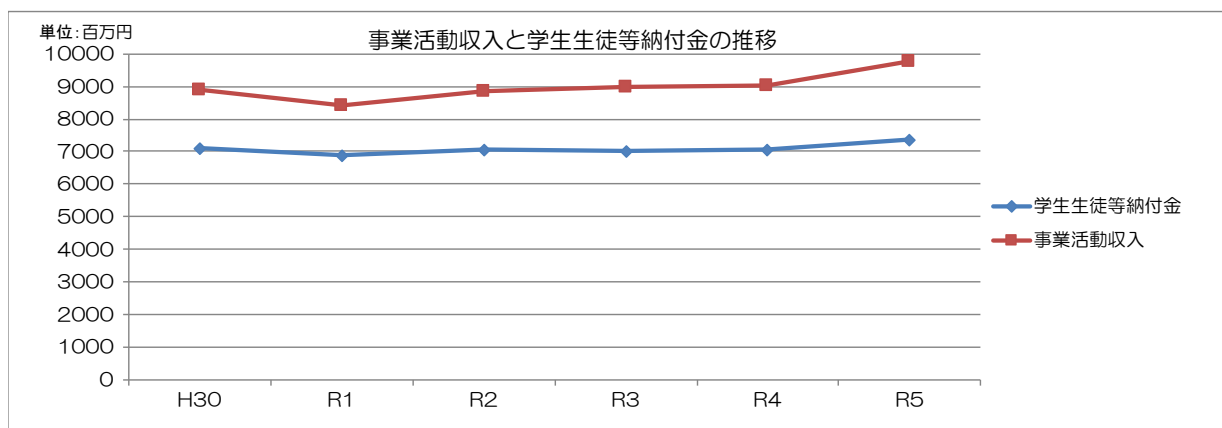
教育事業を中心とした経常的な収支のバランスを表します。

※7 基本金組入前当年度収支差額は、大学が運営する事業活動の収入の合計（※8）から事業活動の支出の合計（※9）を差し引いた、実質的な当期利益です。

事業活動収支計算書は学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、いわば企業会計の損益計算書にあたるものです。事業活動収入の合計が企業会計でいう収益で、事業活動支出の合計が費用にあたります。

この事業活動収支差額が基本金組入前当年度収支差額となります。また、そこから資産の取得（施設・設備の購入）相当額等を基本金組入額として控除した額を当年度収支差額としています。

### 3 本法人の主な財務比率



|              |                                                     | 令和元年度  | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  |
|--------------|-----------------------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 事業活動収支差額比率   | $\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$        | -0.2%  | 3.0%   | 4.0%   | -1.2%  | 7.7%   |
| 基本金組入後収支比率   | $\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$ | 108.7% | 107.2% | 102.7% | 124.2% | 100.3% |
| 学生生徒等納付金比率   | $\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$               | 82.3%  | 81.4%  | 81.4%  | 79.3%  | 77.3%  |
| 人件費比率        | $\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$                    | 47.8%  | 45.6%  | 45.1%  | 46.2%  | 40.9%  |
| 教育研究経費比率     | $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$                 | 41.7%  | 42.7%  | 45.1%  | 46.4%  | 44.4%  |
| 管理経費比率       | $\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$                   | 10.0%  | 8.7%   | 8.9%   | 9.8%   | 9.0%   |
| 流動比率         | $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$                   | 345.1% | 427.1% | 484.5% | 268.0% | 326.7% |
| 負債比率         | $\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$                     | 16.4%  | 15.9%  | 16.3%  | 18.2%  | 16.9%  |
| 純資産構成比率      | $\frac{\text{純資産}}{\text{総負債}+\text{純資産}}$          | 85.8%  | 86.2%  | 85.9%  | 84.5%  | 85.4%  |
| 教育活動資金収支差額比率 | $\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$        | 13.8%  | 16.9%  | 18.9%  | 13.8%  | 17.7%  |

#### 【財務関係比率について】

|              |                                                                                                                                             |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業活動収支差額比率   | 事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合で、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものです。                                                                 |
| 基本金組入後収支比率   | 事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率です。一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等の影響により、一時的に比率が上昇する場合があります。                          |
| 学生生徒等納付金比率   | 学生生徒等納付金の経常収入に占める割合を示す比率です。学校法人の事業活動収入の中で最大の割合を占めており、外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましいとされています。                            |
| 人件費比率        | 人件費の経常収入に占める割合を示す比率です。人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなります。                                                               |
| 教育研究経費比率     | 教育研究経費の経常収入に占める割合を示す比率です。教育研究経費は教育研究活動の維持・充実のために不可欠なものであり、収支均衡を失わない範囲内で高くなることが望ましいとされています。                                                  |
| 管理経費比率       | 管理経費の経常収入に占める割合を示す比率です。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出はやむを得ないものの、比率としては低い方が望ましいとされています。                                      |
| 流動比率         | 流動負債に対する流動資産の割合を示す比率です。1年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金及び1年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという短期的な支払能力を判断する重要な指標のひとつで、一般的には200%以上であれば優良とみなされます。 |
| 負債比率         | 他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないか測る指標であり、100%以下で低い方が望ましいとされています。                                                                |
| 純資産構成比率      | 純資産の「総負債及び純資産の合計額」に占める構成割合で、学校法人の資金の調達源泉を分析する上で、最も重要な指標です。この比率が高いほど財政的には安定しており、逆に50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示します。                         |
| 教育活動資金収支差額比率 | 教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人の本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出しているかを測る比率です。                                                                       |